



# おぢや未来ビジョン

第六次小千谷市総合計画

---

## 人口減少克服プラン (基本計画)

---

前期基本計画：令和8（2026）年度 - 令和12（2030）年度



## ■ 「人口減少克服プラン（基本計画）」とは

「人口減少克服プラン」は、おぢや未来ビジョン（第六次小千谷市総合計画）Part 1「おぢやの想い（基本構想）」で示した方針に基づき、急速に進む人口減少を克服することで、目指すまちの姿である「笑顔と希望を育む『おぢやの輪』を、みんなで未来へつなぐまち」を実現するために、計画の推進方法や4つのライフステージごとの基本的な考え方及び重点テーマに沿った具体的な施策を体系的に示した基本計画です。

## ■ 計画の推進にあたって

この「人口減少克服プラン」の推進にあたっては、4つのライフステージに合わせて18の重点テーマとKGI（重要目標達成指標）を設定し、10年後の目指す姿を実現するための主要施策や、その達成度を測るためのKPI（重要業績評価指標）を設定することで、計画の実効性を高めています。

また、年度ごとにKGIやKPIの進捗状況の確認と評価を行うことで、総合的、計画的な計画の進行管理を行います。

目標を達成するための詳細な事業内容については、毎年度「アクションプラン（実施計画）」を策定し、財政計画との整合を図りながら、計画的に事業を実施していきます。

なお、令和6（2024）年度に策定した「小千谷市人口ビジョン」で掲げた目標人口を達成するため、同年に策定した「小千谷市総合戦略（第二改訂版）」の理念や人口減少対策をこの計画に引き継ぎ、一体的に推進します。

## ■ 計画の期間

計画期間は令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間とし、5年ごとに前期・後期に分け、進捗状況や目標の達成度に応じて内容を見直ししながら推進します。

前期基本計画：令和8（2026）年度から令和12（2030）年度まで

後期基本計画：令和13（2031）年度から令和17（2035）年度まで

## ■ SDGsとの関係性

本市は、令和7（2026）年度に「SDGs未来都市」に選定されました。

この「人口減少克服プラン」における重点テーマ及び主要施策は、国際連合が掲げる持続可能な開発目標「SDGs」の達成に向けて取り組むべき17のゴール及び169のターゲットと深く関わっています。

本市では、総合計画の推進を図ることによりSDGsの達成に貢献することとしており、主要施策において、関連する代表的なゴールを示しています。

## ■ 4つのライフステージ別にみる施策の体系

基本構想「おぢやの想い」に基づき、市民一人ひとりの人生に寄り添えるよう、4つのライフステージごとに「重点テーマ」を設定し、主要な施策を体系化しています。

ステージ	重点テーマ	主要施策	人口減少対策
ステージ1 「こもたて」のステージ	1-1 結婚・妊娠・出産のライフステージごとの切れ目のない支援体制の充実	1-1-1 出会の機会の創出	○
		1-1-2 妊娠前から出産まで切れ目のない支援の充実	○
	1-2 こどもの成長を見守り、親子の健やかな成長に寄り添うサポート体制の充実	1-2-1 親と子の健康づくりの推進	○
		1-2-2 保育サービスの充実	○
		1-2-3 子育てを見守る環境の整備	
		1-2-4 子育て世帯への支援の充実	
	1-3 親子の成長に寄り添い支える伴走型支援の強化	1-3-1 育児の専門的な相談支援の充実	○
		1-3-2 生活困難な子育て世帯への支援	
	1-4 生きる力を育む学校教育の推進	1-4-1 確かな学力の向上	
		1-4-2 豊かな心と健やかな体の育成	○
1-4-3 特別支援教育の充実			
1-4-4 郷土愛を育む教育の充実		○	
1-4-5 多様な学びの機会の保障			
1-4-6 国際化・情報化に対応した教育の充実			
ステージ2 「はたらく」のステージ	2-1 産業の魅力高め、担い手確保と地域経済の発展促進	2-1-1 商工業の振興	○
		2-1-2 農林水産業の振興	○
		2-1-3 企業誘致の推進	○
	2-2 新しいビジネスの場とチャレンジできる環境の創出	2-2-1 起業、創業支援と事業承継の推進	○
		2-2-2 若者の雇用対策と地元定住の推進	○
	2-3 職業の選択肢を増やし、若者が働きたいと感じる職場環境の整備	2-3-2 U・Iターン就職の推進	○
		2-3-3 移住者への支援体制の整備	○
	2-4 働きやすい環境を整え、誰もが活躍できる職場環境の整備	2-4-1 雇用環境の整備	○
		2-4-2 働き方改革と職場環境の向上	
	ステージ3 「くらす」のステージ	3-1 快適で利便性の高い都市基盤の整備	3-1-1 道路の維持管理
3-1-2 河川整備の推進			
3-1-3 上下水道の維持			
3-1-4 公共交通網の維持			○
3-1-5 都市計画の推進			○
3-1-6 住宅確保への支援の充実			○
3-2 市民の安全・安心を守る体制の強化		3-2-1 防災・減災対策の推進	○
		3-2-2 消防・救急体制の充実	○
		3-2-3 除雪体制の維持と除雪支援の充実	○
		3-2-4 交通安全・防犯・消費生活対策の推進	
3-3 適切な医療が受けられるなど、健康的に過ごせる環境整備	3-2-5 空き家の発生抑制と安全確保		
	3-3-1 健康づくりの推進	○	
	3-3-2 地域医療体制の充実	○	
	3-3-3 障がい福祉の充実	○	
3-4 個性が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会の構築	3-4-2 高齢者福祉の充実		
	3-4-3 生活困窮者への支援		
	3-4-4 生涯学習活動と生涯スポーツの推進		
	3-4-5 生きがい・活躍の場の創出	○	
	3-4-6 多様性の尊重とジェンダー平等の推進		
	3-4-7 人権尊重と権利擁護の推進		
ステージ4 「みがく・つなぐ」のステージ	4-1 地域資源の魅力向上とブランディングの確立	4-1-1 観光の振興	○
		4-1-2 市街地のにぎわい創出	○
		4-1-3 「おぢやブランド」の確立とシビックプライドの醸成	○
	4-2 小千谷の魅力が最大限に伝わる効果的な情報発信	4-2-1 戦略的な情報発信の強化	○
		4-2-2 国際交流と多文化共生社会の推進	
	4-3 多様な交流による新しいつながりの創出	4-3-2 多様な人々との交流の推進	○
		4-3-1 市民参画によるまちづくりの推進	○
	4-4 市民参画によるまちづくりの推進	4-5-1 地球環境保全への貢献	
4-5-2 自然環境の保全と人と自然との共生の推進			
4-5-3 循環型社会の形成と生活環境の向上			
4-5 環境負荷の低減、恵まれた自然環境の保全、循環型社会の形成	4-6-1 芸術文化活動の推進		
	4-6-2 歴史文化や文化財の保存と活用の推進		

## ■ 計画の成果を測る「3つの指標」

「人口減少の改善」という大きな目標に向かって正しく進んでいるかを測り、評価するため、「3つの指標」を設定します。人口動態や地域経済の活力、市民の満足度などさまざまな視点から「どれくらい目標に近づいたか」「今のやり方は正しいか」を実感に近い数字で見える化し、目標達成に向けて定期的に評価と改善を行います。

### KG I（重要目標達成指標）

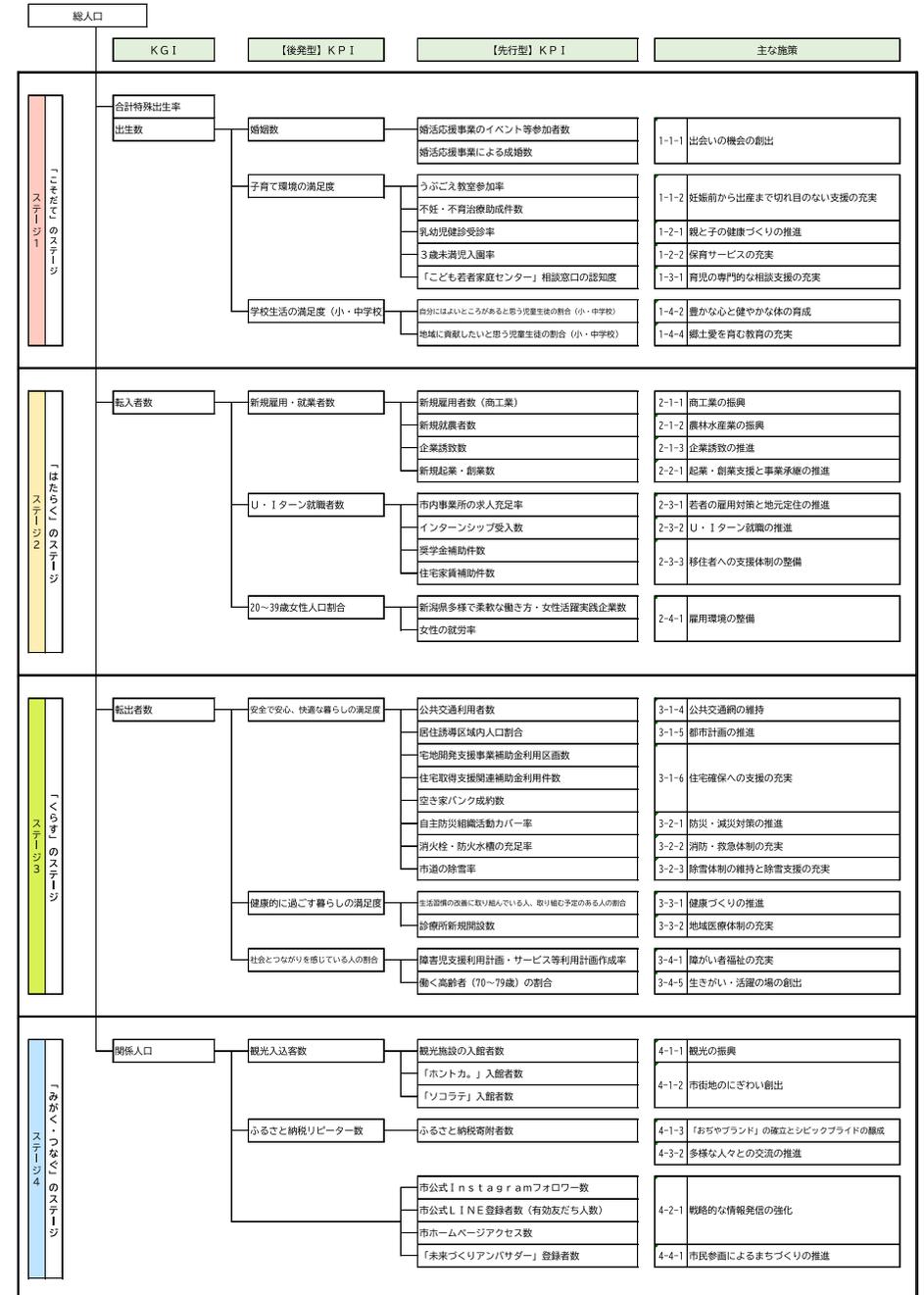
4つのステージにおける最終的なゴールが達成できたかを測る、最も重要な指標

### KPI（重要業績評価指標）

KG Iの達成に向けた中間的な成果や進み具合を測る指標

「先行型KPI」と、その達成によって実現していく「後発型KPI」の2段階のKPIを重点テーマ別に設定し、より施策の成果を評価しやすい指標を体系化しています。

## ■ 人口減少対策に係るKPIツリー



# ■ ステージ別・重点テーマ別 計画の見方

## ②基本的な考え方

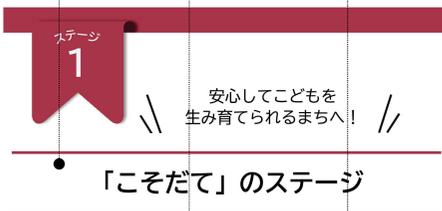
ステージにおいて、市がどのような姿勢で施策を進めていくのかという基本的な方針を示しています。

## ③将来の姿

ステージにおいて、実現を目指すまちの姿と、市民生活の将来像を示しています。

## ①ステージ名

ステージの名称を示しています。



## 基本的な考え方

妊娠・出産から子育て・教育まで、切れ目のないサポートで寄り添います。  
若い世代の多様な価値観を尊重しながら、仕事と子育てを両立しやすい環境を整えます。  
子どもたちの成長を地域全体で見守り、一人ひとりが夢や目標に向かってのびのび育つまちを目指します。

## 将来の姿



## ステージの全体像

ステージが目指す大きな方向性と、達成度を測るための全体指標を記載しています。

## ⑤KPI（重要業績評価指標）

KGIの達成に向けた取組の進捗や成果を段階的に把握するために設定した指標です。先行型KPIは施策の進捗状況や初期段階の成果を、後発型KPIはその積み重ねによって表れる中間的な成果を数値で示したものです。

## ④KGI（重要目標達成指標）

ステージ全体で目指す最終的な目標を数値で示したものです。

## ⑥重点テーマ

ステージの目標を達成するために、重点的に取り組むテーマを示しています。

ステージ1「こそだて」のステージ

指標

KGI（重要目標達成指標）

指標	単位	基準値					
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
合計特殊出生率		1.23 (R6)	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25
出生数	人	133	140	143	146	150	152

## 【後発型】KPI（重要業績評価指標）

指標	単位	基準値					
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
婚姻数	組	65 (R7, R12)	65	65	65	65	65
子育て環境の満足度	%	30.2	32.0	33.0	34.0	35.0	36.0
学校生活の満足度 (小学校)	%	80.7	81.0	82.0	83.0	84.0	85.0
学校生活の満足度 (中学校)	%	83.2	84.0	84.5	85.0	85.5	86.0

## 重点テーマ

- 1-1 結婚・妊娠・出産のライフステージごとに切れ目のない支援体制の充実 p. 9
- 1-2 こどもの成長を見守り、親子の健やかな成長に寄り添うサポート体制の充実 p. 11
- 1-3 親子の成長に寄り添い支える伴走型支援の強化 p. 15
- 1-4 生きる力を育む学校教育の推進 p. 17

## ③主な施策

その重点テーマにおける主要な施策を示しています。

## ⑩10年後の目指す姿

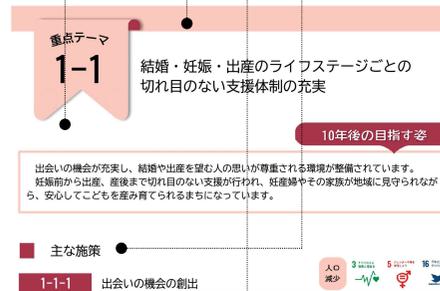
重点テーマにおいて、10年後である令和17（2035）年に実現を目指すまちの姿と、市民生活の将来像を示しています。

## ⑧現状と課題

「目指す姿」との比較により、市の現状を整理するとともに、その実現に向けて解決すべき具体的な課題を示しています。

## ①重点テーマの名称

重点テーマの名称を示しています。



## 主な施策

### 1-1-1 出会う機会の創出

#### 【現状と課題】

- ・結婚に関する考え方が多様化する一方で、自然な出会いの機会は減少しています。本市では出会いの機会づくりに取り組んできましたが、参加者の固定化などにより新たな出会いが生まれにくくなっていることに加え、若者の市外流出により、若い世代が出会う機会も少なくなっています。
- ・婚活支援事業が十分に認知されており、活用が進んでいません。参加しやすい雰囲気づくりや効果的な情報発信により、交際や結婚につながる機会の充実を図る必要があります。

### 1-1-2 妊娠前から産後まで切れ目のない支援の充実

#### 【現状と課題】

- ・妊娠前から保健・医療・福祉が連携した支援体制を整備し、妊産婦やその家族への支援を行うことで、心身の負担軽減や安心感の向上につなげています。妊娠を望む段階から産後まで切れ目のない支援のため、相談体制の充実が必要です。
- ・不妊症・不育症に悩む方が増加しており、治療費が高額で長期化する場合があります。安心して治療に向き合えるよう、費用助成を含めた支援の継続や、相談体制の整備を進める必要があります。

#### 関連する個別計画

- ・小千谷市こども計画

## ⑨市民の声

令和6（2024）年度実施の「市民意向調査」に寄せられた意見をAIにより分析・抽出し、各テーマに関連の深い主な意見を掲載しています。

## ⑧関連する個別計画

テーマに関連する主な個別計画を示しています。

## 重点テーマの具体的内容

重点テーマについて、取組の必要性や具体的な施策内容を記載しています。

## ④人口減少対策のアイコン

施策が人口減少対策に直接つながるものであることを示しています。

## ⑤SDGsのアイコン

施策が寄与するSDGsのゴールを示しています。

## ⑦主な取組

課題を解決するために、市が具体的にどのような事業や活動を行っているかを記載しています。

ステージ1「こそだて」のステージ

【先行型】KPI（重要業績評価指標）

指標	単位	基準値					
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
婚活応援事業のイベント参加者数	人	211	220	220	230	230	230
婚活応援事業による成婚数	組	1	2	2	3	3	3
うぶこえ教室参加率	%	59.1	60.0	60.5	61.0	61.5	62.0
不妊・不育治療助成件数	件	47	50	50	52	52	54

#### 【主な取組】

- 出会いの機会の提供
  - ・結婚を望む人が参加しやすいように、価値観やライフスタイルの変化に配慮しつつ、出会いの機会を提供するとともに充実を図ります。
  - ・「めぐりあいサポートセンター」を拠点に、県や周辺自治体のサポート事業とも連携し、多様なニーズに応じた出会いの機会を提供します。情報発信の強化により、婚活支援事業へのアクセス向上を図ります。
- 出会いから結婚までの伴走型支援体制の構築
  - ・出会いから交際に至るまでのプロセスに寄り添い、将来の結婚につながるよう支援します。

#### 【主な取組】

- 妊娠前から産後まで切れ目のない伴走型支援体制の充実
  - ・妊娠を望む段階から産後まで、保健・医療・福祉が連携し、相談支援や情報提供などにより、妊産婦やその家族を継続的に支援します。
- 不妊症・不育症の治療費助成による経済的負担の軽減
  - ・不妊症・不育症の治療に対する費用助成を継続するとともに、支援制度の周知を行います。
  - ・必要な支援が適切な時期に受けられるよう、相談体制を整備します。

#### 市民の声

「妊娠から出産、子育てまで、続けて相談できる場所があると安心できる」  
「初めての出産でも、不安なことを一人で抱えずに済むと強い」  
「子どもを産み育てやすいまちだと感じられる取組を続けてほしい」

ステージ  
1

安心して子どもを  
生み育てられるまちへ！

## 「こそだて」のステージ

### 基本的な考え方

妊娠・出産から子育て・教育まで、切れ目のないサポートで寄り添います。

若い世代の多様な価値観を尊重しながら、仕事と子育てを両立しやすい環境を整えます。

子どもたちの成長を地域全体で見守り、一人ひとりが夢や目標に向かってのびのび育つまちを目指します。

### 将来の姿

未来に希望を持ちながら、新しい家族が誕生している



子どもが夢や目標に向かって個性や能力を伸ばしている



地域全体の見守りにより、親子が安心して健やかに暮らしている



### 指標

#### KGI（重要目標達成指標）

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
合計特殊出生率		1.23 (R5)	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25
出生数	人	133	140	143	146	150	152

#### 【後発型】KPI（重要業績評価指標）

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
婚姻数	組	65 (R7.12)	65	65	65	65	65
子育て環境の満足度	%	30.2	32.0	33.0	34.0	35.0	36.0
学校生活の満足度 (小学校)	%	80.7	81.0	82.0	83.0	84.0	85.0
学校生活の満足度 (中学校)	%	83.2	84.0	84.5	85.0	85.5	86.0

### 重点テーマ

- 1-1 結婚・妊娠・出産のライフステージごとに切れ目のない支援体制の充実 p. 9
- 1-2 子どもの成長を見守り、親子の健やかな成長に寄り添うサポート体制の充実 p. 11
- 1-3 親子の成長に寄り添い支える伴走型支援の強化 p. 15
- 1-4 生きる力を育む学校教育の推進 p. 17

重点テーマ

1-1

結婚・妊娠・出産のライフステージごとの  
切れ目のない支援体制の充実

10年後の目指す姿

出会いの機会が充実し、結婚や出産を望む人の思いが尊重される環境が整備されています。妊娠前から出産、産後まで切れ目のない支援が行われ、妊産婦やその家族が地域に見守られながら、安心して子どもを産み育てられるまちになっています。

主な施策

1-1-1 出会いの機会の創出



【現状と課題】

- 結婚に関する考え方が多様化する一方で、自然な出会いの機会は減少しています。本市では出会いの機会づくりに取り組んできましたが、参加者の固定化などにより新たな出会いが生まれにくくなっていることに加えて、若者の市外流出により、若い世代が出会う機会も少なくなっています。
- 婚活応援事業が十分に認知されておらず、活用が進んでいません。参加しやすい雰囲気づくりや効果的な情報発信により、交際や結婚につながる機会の充実を図る必要があります。

1-1-2 妊娠前から出産まで切れ目のない支援の充実



【現状と課題】

- 妊娠前から保健・医療・福祉が連携した支援体制を整備し、妊産婦やその家族への支援を行うことで、心身の負担軽減や安心感の向上につなげています。妊娠を望む段階から出産までを切れ目なく支援するため、相談体制の充実が必要です。
- 不妊症・不育症に悩む方が増加しており、治療費は高額で長期化する場合があります。安心して治療に向き合えるよう、費用助成を含めた支援の継続や、相談体制の整備を進める必要があります。

関連する個別計画

- 小千谷市子ども計画

【先行型】KPI（重要業績評価指標）

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
婚活応援事業のイベント参加者数	人	211	220	220	230	230	230
婚活応援事業による成婚数	組	1	2	2	3	3	3
うぶごえ教室参加率	%	59.1	60.0	60.5	61.0	61.5	62.0
不妊・不育治療助成件数	件	47	50	50	52	52	54

【主な取組】

- 出会いの機会の提供**
  - 結婚を望む人が参加しやすいように、価値観やライフスタイルの変化に配慮しつつ、出会いの機会を提供するとともに充実を図ります。
  - 「めぐりあいサポートセンター」を拠点に、県や周辺自治体のサポート事業とも連携し、多様なニーズに応じた出会いの機会を提供します。情報発信の強化により、婚活応援事業へのアクセス向上を図ります。
- 出会いから結婚までの伴走型支援体制の構築**
  - 出会いから交際に至るまでのプロセスに寄り添い、将来の結婚につながるよう支援します。

【主な取組】

- 妊娠前から出産まで切れ目のない伴走型支援体制の充実**
  - 妊娠を望む段階から出産まで、保健・医療・福祉が連携し、相談支援や情報提供などにより、妊産婦やその家族を継続的に支援します。
- 不妊症・不育症の治療費助成による経済的負担の軽減**
  - 不妊症・不育症の治療に対する費用助成を継続するとともに、支援制度の周知を行います。
  - 必要な支援が適切な時期に受けられるよう、相談体制を整備します。

市民の声

「妊娠から出産、子育てまで、続けて相談できる場所があると安心できる」  
「初めての出産でも、不安なことを一人で抱えずに済むと心強い」  
「子どもを産み育てやすいまちだと感じられる取組を続けてほしい」

重点テーマ

1-2

こどもの成長を見守り、  
親子の健やかな成長に寄り添う  
サポート体制の充実

10年後の目指す姿

家庭・地域・子育て支援施設が連携し、全てのこどもが健やかに育つ環境が整っています。  
保護者は安心して支援を受けられ、親子で運動や遊びを楽しみながら、地域全体でこどもの成長を温かく見守るまちになっています。

主な施策

1-2-1 親子の健康づくりの推進



【現状と課題】

- 乳幼児健診はほぼ全てのこどもが受診しており、関係機関と連携した健康管理が行われています。一方で、家庭における朝食欠食や睡眠不足など生活習慣の乱れが見られます。これらは、こどもの心身の健康や日中の活動に影響するため、家庭や地域に対して、改善に向けた働きかけを進める必要があります。
- 生涯にわたる健康維持の観点では、競技スポーツに限らず、楽しみながら身体を動かす機会の提供を行っています。幼少期から学童期にかけ、運動習慣の形成の支援や体験機会の提供を引き続き行う必要があります。

1-2-2 保育サービスの充実



【現状と課題】

- 「ファミリー・サポート・センター事業」は、子育ての支援を受けたい家庭と支援を行う地域の人をつなぐ重要な役割を担っています。しかし、支援を担う提供会員の高齢化が進んでおり、支援体制の維持が必要です。
- 保育園や認定こども園、病児・病後児保育、放課後児童クラブなどの保育サービスは整備されていますが、共働き世帯の増加に伴い、家庭の状況に応じた受入体制の確保が求められています。施設の老朽化や地域ごとの出生動向を踏まえた保育施設の適正配置も必要です。

【先行型】KPI（重要業績評価指標）

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
乳幼児健診受診率	%	98.4	100	100	100	100	100
3歳未満児の入園希望充足率	%	100	100	100	100	100	100

【主な取組】

- 乳幼児健診・子育て相談による成長支援
- 健診や相談を通じて、こどもの成長を確認するとともに、保護者の子育てに関する不安を軽減します。
- 望ましい生活習慣の確立に向けた情報提供
- 食事・運動・睡眠に関する情報提供や生活習慣の実態把握を行い、家庭や地域での取組を促進します。
- 運動習慣形成の支援
- 親子で楽しめる運動教室やイベントを実施し、体力の向上や将来的な運動習慣の形成につなげます。

【主な取組】

- 助け合い・見守り体制の強化
- 子育て家庭と提供会員のネットワークを拡充し、助け合い・見守り体制を強化します。
- 保育・相談支援体制の充実
- 認定こども園や保育施設との連携により、家庭の状況や働き方に応じた柔軟で専門的な保育・相談支援体制を整備します。
- 施設配置と保育サービスの最適化
- 地域ごとの児童数や保育ニーズに応じて施設を適正に配置し、放課後児童クラブを含む保育サービスを安定的に提供します。

### 1-2-3 子育てを見守る環境の整備



#### 【現状と課題】

- 核家族や共働き家庭の増加、地域とのつながりの希薄化により、子育て世帯の孤立化が進んでいます。行政や関係団体、地域住民が日常的な接点を持ち、変化に早期に気づき、必要な支援につなげる体制の整備が必要です。
- 市内の保育園・認定こども園は地域子育て支援の拠点ですが、人員や時間の制約から家庭の状況に応じた支援には限界があります。園を中心に、地域全体で子育て世帯を支える仕組みづくりが必要です。

### 1-2-4 子育て世帯への支援の充実



#### 【現状と課題】

- 物価高や教育費の増加により、出産や子育てに伴う経済的負担への不安が高まり、希望する人数のこどもを産み育てることをためらう世帯があります。各種手当や医療費助成などによって支援していますが、さらなる負担軽減が求められています。
- 令和元（2019）年度に「健康・こどもプラザ あすえ〜る」を開設し、妊娠期からのワンストップ支援体制の充実を図ってきましたが、虐待に関する相談は増加傾向にあります。虐待は、子育て世帯の貧困や孤立化が背景となっているケースが多いことから、これらに対応する包括的なサポート体制の整備が必要です。

#### 【主な取組】

- 居場所の提供と支援体制の強化
  - 子育て世帯が孤立せず安心して過ごせる環境を提供し、助け合いや見守りの体制を強化します。
- 見守り意識の醸成
  - 地域住民や関係団体と連携し、子育て世帯とのつながりを強化するとともに、地域全体で見守る意識を向上させます。
- 多世代交流と子育て応援の推進
  - 地域、企業、団体、行政が連携した多世代交流や子育て応援の場を提供し、地域全体で子育てを支える仕組みを構築します。

#### 【主な取組】

- 経済的支援の継続
  - 出産・子育てに伴う経済的負担を軽減するため、各種手当や医療費・健診費用助成などにより支援します。
- 妊娠期から子育て期までの伴走型支援
  - 令和8（2026）年度に設置する、母子保健と児童福祉の機能を統合した「こども若者家庭センター」を核として、妊娠期から子育て期までを一元的に支援し、子育て世帯の孤立を防止するとともに、相談・支援を迅速に行います。

#### 関連する個別計画

- 小千谷市こども計画
- 小千谷市スポーツ推進計画
- 小千谷市健康増進計画

#### 市民の声

「こどもの成長や発達について、気軽に相談できる人や場所がほしい」  
 「親子で体を動かしながら、健康づくりができる場があると嬉しい」  
 「家庭だけに負担がかからないよう、周りで支えてもらえるとうれしい」

重点テーマ

1-3

親子の成長に寄り添い支える  
伴走型支援の強化

10年後の目指す姿

育児不安や生活における問題を抱える家庭に対して、関係機関が早期から寄り添うことで、誰一人孤立することなく必要な支援につながっています。  
親子が安心して過ごし、その成長を地域全体で支え、将来の自立につながる支援の基盤が確立しています。

主な施策

1-3-1 育児の専門的な相談支援の充実



【現状と課題】

- 「あすえ〜」を核として、妊娠期からのワンストップ支援体制の充実を図ってきました。その一方で、保護者が相談先に迷う場合や、高度な発達支援など専門性の高い相談への対応が十分でない場合があります。
- 専門職による支援や関係機関との情報共有の充実が必要となっています。支援が必要な家庭への早期介入を進めるため、利用しやすい相談窓口の整備や、専門機関との連携強化が求められます。

1-3-2 生活困難な子育て世帯への支援



【現状と課題】

- 子育て世帯は、出産・育児・教育費などの負担増加により、経済的な不安を抱える状況が見られます。特にひとり親家庭は収入が不安定な傾向にあり、就労や生活の安定に向けた支援の充実が必要です。
- 障がい児支援に関しては、令和7（2025）年度に市内に児童発達支援事業所が開設され、利便性の向上が見込まれる一方、放課後等デイサービスは受入れ体制に限度があり、市外事業所の利用に頼る状況が続いています。利用環境の改善と支援体制の確保が必要です。
- こどもの将来が家庭の経済状況に左右されないよう、「子どもの学習・生活支援事業」を実施していますが、支援が必要な世帯を的確に把握し、関係機関が連携して情報共有を図る必要があります。

関連する個別計画

- 小千谷市子ども計画

【先行型】KPI（重要業績評価指標）

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
「こども若者家庭センター」相談窓口の認知度	%	34.1	36.0	42.0	45.0	48.0	50.0

【主な取組】

- 育児不安に関する包括的相談・支援
  - 「あすえ〜」内に設置する「こども若者家庭センター」でのこどもとその家庭に関する相談や、「子育て支援センターわんパーク」での子育て相談などにより、虐待のリスクや育児不安を抱える家庭を早期に把握して支援につなげます。
- 専門職による伴走型支援
  - 地区担当保健師などの専門職が、妊娠から健診・訪問活動まで一貫して関わり、妊娠期から子育て期まで継続的な伴走型支援を行います。
- 保育施設を活用した早期支援
  - 保育施設での見守り体制を強化し、支援につながりにくい家庭に対しては、個別に働きかけて課題を早期に把握し、必要な支援を行います。

【主な取組】

- 経済的支援と自立支援
  - 児童手当や児童扶養手当などの経済的支援を実施するとともに、ひとり親家庭に対し、資格取得支援や就労支援を通じて生活の安定と自立を支援します。
- 障がい児支援サービスの充実
  - 児童発達支援や放課後等デイサービスの利用環境の改善に取り組み、障がいのあるこどもとその家庭が安心して支援を受けられる体制を確保します。
- 学習・生活支援の継続
  - 「子どもの学習・生活支援事業」を継続するとともに、関係機関との連携により支援が必要な世帯を把握し、こどもの育ちと家庭の生活環境改善を支援します。

市民の声

「困ったときに、すぐ頼れる相談先が身近にあると助かる」  
「お金の心配をせずに子育てできるまちにしたい」

重点テーマ

1-4

生きる力を育む学校教育の推進

10年後の目指す姿

学校・家庭・地域が連携した教育環境のもと、こども一人ひとりが確かな学力と豊かな心を身につけ、主体的に学び考える力を育てています。

登校の状況や特性にかかわらず学びの機会が保障され、郷土を愛し、将来の地域を支える人材が育っています。

主な施策

1-4-1 確かな学力の向上



【現状と課題】

- 令和6（2024）年度の全国学力・学習状況調査におけるこどもの学力は全国平均を維持していますが、「家庭での学習時間が1日1時間以上の割合」は中学校で59.8%（全国64.3%）と全国平均を下回っており、家庭での学習習慣を定着させる必要があります。
- スマートフォンやゲームなどの「メディア使用時間が1日2時間以上の割合」は小学校で40.3%（全国33.8%）、中学校で60.2%（全国55.9%）と全国平均を上回っています。家庭と連携し、計画的・継続的な学習環境を整える必要があります。
- 学力向上には学校教育だけでなく、家庭や地域が役割を共有し、こどもの学びを支える体制づくりが必要です。

1-4-2 豊かな心と健やかな体の育成



【現状と課題】

- 中学校の部活動は、令和7（2025）年度から休日実施の地域展開が始まり、地域全体で中学生の成長を支える体制への移行期にあります。平日の活動を含めた受け皿の確保が十分でなく、指導者や活動場所の確保、関係団体との連携体制の構築が必要です。
- 小・中学生、高校生における競技スポーツは活発で、多くの選手が全国大会で活躍していますが、種目によっては市内の児童生徒だけでチームを構成できない場合があります。スポーツ活動や大会運営は指導者やボランティアの協力で支えられており、今後も指導者育成や支援体制の充実が必要です。次世代が競技に打ち込めるよう、広域的な連携や新たな仕組みづくりも必要です。
- 活動環境の変化に対応し、スポーツや文化活動を通じて、こどもたちの心身の健やかな成長や仲間との交流を継続的に支えていく必要があります。

【先行型】KPI（重要業績評価指標）

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
自分にはよいところがあると思う児童の割合（小学校）	%	86.3	86.4	86.4	86.5	86.5	86.5
自分にはよいところがあると思う生徒の割合（中学校）	%	78.7	78.8	78.9	78.9	79.0	79.0
地域に貢献したいと思う児童の割合（小学校）	%	83.9	84.0	84.5	85.0	85.5	86.0
地域に貢献したいと思う生徒の割合（中学校）	%	80.8	81.0	81.5	82.0	82.5	83.0

【主な取組】

- 教職員の指導力向上と授業改善
- ・ 教職員で組織する教育研究会と連携し、教職員の資質・指導力を向上させるとともに、こどもの学ぶ意欲を高める授業改善を支援します。
- ・ 若手教員を対象とした研修を充実させ、指導力を底上げします。
- 家庭と連携した学習習慣の定着
- ・ 本市の学校教育の指針として定めている「おちやっ子教育プラン」に基づき、家庭でのメディア使用に関する考え方を共有し、生活リズムを安定させるとともに、学習習慣を定着させます。

【主な取組】

- 部活動の地域展開支援
- ・ 部活動地域展開コーディネーターを配置し、学校やスポーツ団体との調整を進めます。
- ・ 指導者などに支払う報酬への支援や生活困窮世帯への参加費補助により、経済状況に左右されず活動できる環境を整え、心身の健やかな成長と仲間との交流を支えます。
- 競技スポーツの推進と指導者支援
- ・ オリンピックやパラリンピックを目指す選手への支援を行い、市スポーツ協会や学校、各団体と連携して、ジュニア選手の競技力を向上させるとともに、競技人口を拡大します。
- ・ 指導者や支援者の育成・確保を進め、地域のさまざまな場面で活躍できる仕組みを整備します。
- 青少年の体験活動の充実
- ・ 青少年育成指導員の派遣や体験活動を通じて、こどもたちの探究心や挑戦意欲を引き出します。
- ・ デジタル技術の活用などにより事業内容を充実させ、成功体験の積み重ねを通じて自己肯定感を育成します。

### 1-4-3 特別支援教育の充実



#### 【現状と課題】

- ・ 特別支援学級に通う児童生徒数が増加傾向にあり、教育に関するニーズは多様化・複雑化しています。一人ひとりの状況や希望を早期に把握し、適切な支援につなげるため、就学前教育相談体制の充実が必要です。
- ・ 総合支援学校や通級指導教室との連携、教職員の専門性向上など、学校現場を支える体制の強化が求められています。
- ・ 卒業後の社会的・経済的自立を見据え、在学中から就労を意識した支援を行うため、関係機関や企業と連携した取組を進めていく必要があります。

#### 【主な取組】

- 就学前からの早期把握と相談支援
  - ・ 保育園、認定こども園、小学校など関係機関が連携し、発達が気になるこどもの状況を早期に把握します。就学前教育相談を充実させ、円滑な就学移行と継続的な相談支援につなげます。
- 学校における支援体制と専門性の向上
  - ・ 総合支援学校の知見や機能を活用し、小・中学校との連携を強化します。
  - ・ 教職員の専門性を向上させるとともに、通級指導教室との連携を強化し、特別支援教育を充実させます。
- 卒業後を見据えた自立・就労支援
  - ・ 一人ひとりの状況や希望に応じた学習環境や施設整備を進めるとともに、関係機関や企業と連携し、在学中から就労を見据えた支援を行い、卒業後の社会参加と自立につなげます。

### 1-4-4 郷土愛を育む教育の充実



#### 【現状と課題】

- ・ 「おちやっ子教育プラン」に基づくふるさと教育により、郷土の自然や歴史、文化への理解や地域貢献の意識が育まれています。学びや体験が、地域の担い手としての自覚に結びつくよう、取組内容の充実が必要です。
- ・ 情報化が進展し、進路の選択肢が多様化した社会において、こどもたちが郷土と社会の両方に目を向けながら、自分らしい将来像を描けるような支援が求められています。郷土愛と社会に対する広い視野を育み、主体的な進路選択につながる教育の充実が必要です。

#### 【主な取組】

- ふるさと教育の推進
  - ・ 「おちやっ子教育プラン」における「ふるさと夢づくり」に基づき、小千谷の自然・歴史・文化・産業を学ぶふるさと教育を推進します。地域資源を活かした学習を通じて、郷土への理解と誇りを育みます。
- 体験活動とキャリア教育の連動
  - ・ 地域の団体や事業者と連携した体験活動を実施し、地域で働く人やその役割を知る機会を創出します。ふるさと教育とキャリア教育を関連付け、将来の夢や生き方を主体的に考える力を養います。

### 1-4-5 多様な学びの機会の保障



#### 【現状と課題】

- ・ 不登校傾向の児童生徒数は増加傾向にあり、「校内・校外教育支援センター」の利用や短時間登校など、学校との関わり方が多様化しています。一人ひとりの状況に応じた学びの機会を確保し、学校や社会とのつながりを維持するための仕組みづくりが必要です。
- ・ ICTを活用した学習支援や相談体制の整備が進んでいます。不登校の未然防止や早期対応を含め、柔軟で切れ目のない支援体制を構築し、安心して相談・学習できる環境を充実させる必要があります。

#### 【主な取組】

- 多様な学びの場の確保
  - ・ 通学が困難な児童生徒に対し、令和8（2026）年度に設置の「学びの多様化学校」や「校内・校外教育支援センター」を活用しながら、安心して過ごせる環境と学習機会を提供します。一人ひとりの状況に応じた支援を行い、社会的自立に向けた支援を行います。
- 教育相談体制の充実
  - ・ 教育相談員による学校・家庭への訪問相談を通じて、児童生徒や保護者の不安を軽減するとともに、安心感を醸成します。
- 学習支援による進路形成支援
  - ・ 「校外教育支援センター（マイルーム）」の通級生に対し、学習活動への参加を促す支援や学習環境の提供を行い、学校復帰や進学に向けた意欲の向上と学習の継続を支援します。

1-4-6 国際化・情報化に対応した教育の充実



【現状と課題】

- G I G Aスクール構想の推進により、学校教育における児童生徒用学習端末の整備や、校内の I C T環境の整備は一定の水準に達しています。
- 生成 A I の普及など技術革新が急速に進む中、情報を適切に選択・判断し、責任をもって活用する力を育成する必要があります。
- 国際化の進展により、外国語によるコミュニケーション能力の向上や多文化への理解が求められる機会が増えています。実践的な外国語の運用能力や、多様な文化・価値観を尊重する意識を育む教育内容の充実が必要です。変化の激しい社会を主体的に生き抜く力を育成する必要があります。

1-4-7 教育環境の整備



【現状と課題】

- 少子化の進行により、市内の小・中学校の小規模化が加速しており、令和13（2021）年度には全ての小・中学校が標準規模校（学級数が12学級以上18学級以下の学校）以下になると見込まれています。児童生徒が集団生活を通じて社会性を育み、互いに刺激を受けながら学べる環境を維持するとともに、適正な教職員体制を確保するため、学校再編に向けた検討が急務です。
- 学校施設は教育活動の場であると同時に、地域住民との交流拠点や災害時の避難所として重要な役割を担っています。老朽化が進む施設については、安全性や機能性を確保するとともに、地域利用や防災機能を踏まえた計画的な整備・改修を進めていく必要があります。

関連する個別計画

- おぢやっ子教育プラン
- 小千谷市こども計画

【主な取組】

- 情報活用能力・情報モラルの育成
  - 「小千谷市 I C T教育基本方針」に基づき、授業や学校生活の中で端末やデジタル教材を活用し、情報活用能力や情報モラルを育成します。
- I C Tを活かした学びと指導体制の充実
  - 個別最適な学びと協働的な学びを組み合わせた授業改善を進めます。
  - 教職員研修の充実や校務の情報化を通じて、教育活動の質を向上させるとともに、働き方を改善します。
- 外国語教育・国際理解教育の推進
  - 国際交流事業や体験的な学習機会を通じて、外国語によるコミュニケーション能力の育成と多文化理解を促進し、異なる文化や価値観を尊重しながら、国際社会に主体的に関わる姿勢を養います。

【主な取組】

- 学校再編の検討
  - 少子化に対応し、児童生徒が切磋琢磨できる教育環境と教育の質を維持するため、保護者や地域住民と情報を共有しながら、学校再編の検討を進めます。
- 学校施設の計画的整備
  - 教育活動の安全性と快適性を確保するため、地域との関わりや災害時の避難所としての機能を踏まえ、学校施設の整備・改修を計画的に進めます。

市民の声

「一人ひとりの考えや個性を大切にもらえる教育を望んでいる」  
 「子どもが自分に合った活動に取り組める環境がほしい」  
 「地域や仕事について学ぶことで、将来を考えるきっかけになると思う」  
 「みんなが安心して通える学校にしてほしい」  
 「これからの時代に必要な力を、学校で身につけられるといい」

ステージ  
2

働きがいにあふれ、  
みんなが選びたくなるまちへ！

## 「はたらく」のステージ

### 基本的な考え方

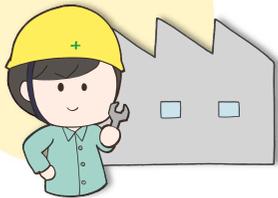
地域産業の魅力を高め、担い手を育てることで、持続的な経済の発展を図ります。

農業・商工業など地元産業の活性化に取り組み、企業誘致や新しいビジネスへの挑戦の後押しをすることで、多様な働く場を生み出します。

やりがいを持って安定して働き続けられる雇用環境を整え、みんなにとって魅力あるまちを目指します。

### 将来の姿

地域産業の魅力が高まり、  
活気にあふれている



ライフスタイルや価値観に合った  
働き方ができている



### 指標

#### KG I (重要目標達成指標)

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
転入者数	人	708	692	684	676	668	660

#### 【後発型】KPI (重要業績評価指標)

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
新規雇用・就業者数	人	400	400	405	405	410	410
U・Iターン就職者数	人	45	50	50	55	55	60
20~39歳女性人口割合	%	7.45	7.56	7.66	7.76	7.87	7.98

### 重点テーマ

- 2-1 産業の魅力高め、担い手確保と地域経済の発展促進 p. 25
- 2-2 新しいビジネスの場とチャレンジできる環境の創出 p. 29
- 2-3 職業の選択肢を増やし、若者が働きがいを感じる職場環境の整備 p. 31
- 2-4 働きやすい環境を整え、誰もが活躍できる職場環境の整備 p. 35

重点テーマ

2-1

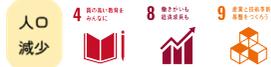
産業の魅力を高め、  
担い手確保と地域経済の発展促進

10年後の目指す姿

デジタル技術の活用や市内外への効果的な情報発信により、地域産業の高付加価値化が進み、「おちやブランド」が確立されています。  
販路拡大と収益性の向上が進み、担い手が確保され、事業者が安定的かつ継続的に経営できる環境が整った、活力ある産業のまちになっています。

主な施策

2-1-1 商工業の振興



【現状と課題】

- 製造業や小売業、サービス業など幅広い業種が集積し、一定の技術力や生産基盤を有しています。一方で、人材不足や高齢化の進行により、事業継続や後継者の確保が難しくなっている事業者も見られます。
- デジタル技術の進展や市場環境の変化が進んでいますが、DXへの対応や新たな販路開拓に十分対応できていない事業者も多く、経営力や生産性の向上が必要です。
- 錦鯉や小千谷縮など、特色ある地域産業を活かした高付加価値化や市内外への発信が不十分であり、地域経済の成長につなげていくための取組が求められています。

2-1-2 農林水産業の振興



【現状と課題】

- 魚沼産コシヒカリを核とする農業は、本市の重要な産業として位置付けられています。また林業は、森林資源の保全や地域環境を支える役割を担っています。農業・林業ともに、高齢化による担い手不足が進み、農地や森林の管理が難しくなっています。気候変動や鳥獣被害の増加、スマート農業技術の導入の遅れも課題となっており、安定生産と収益向上に向けた支援が必要です。
- 日本の重点輸出品目に指定されている錦鯉は、海外でも高く評価され、輸出額が伸びています。令和6（2024）年度における国全体の輸出額は72.3億円で、そのうち本市は14.8億円（20.5%）を占めます。一方で、生産者の減少や品質管理の高度化、輸出体制の強化への対応が十分ではないため、産業として持続するための体制整備への支援が求められています。

【先行型】KPI（重要業績評価指標）

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
新規雇用者数（商工業）	人	2,147	2,200	2,250	2,300	2,350	2,400
新規就農者数	人	1	6	6	6	6	6
企業誘致数 ※計画期間中の累計	件	1	1	1	2	2	3

【主な取組】

- 人材育成・技術力向上支援**
  - 市内事業者の経営力や技術力の向上のため、人材育成や新技術の研究開発・導入を支援します。産学官金の連携を活かし、高付加価値化や新たな事業展開につなげます。
- DX推進による生産性向上**
  - 事業者のDX推進の段階に応じた支援を行い、業務の効率化や生産性向上を促進します。
- ブランド力の強化と販路拡大**
  - 地域資源や地場産業について、デザイン性・機能性の向上や新商品開発を支援することにより、ブランド力の浸透と販路の拡大、収益力の向上につなげます。

【主な取組】

- 持続可能な生産体制の構築**
  - スマート農業技術の導入や農産物の高付加価値化を支援し、作業を省力化するとともに、収益性を向上させます。担い手の育成と経営の安定化も進め、生産体制の継続につなげます。
- 生産環境の強化と資源管理**
  - 気候変動や鳥獣被害への対策を進めるとともに、農地の基盤整備と森林の保全管理を計画的に進めます。地域連携による資源管理で、安全・安心で持続可能な生産環境を確保します。
- 錦鯉産業の振興と販路開拓**
  - デジタル技術を活用した情報発信や販路開拓を支援し、付加価値を向上させます。産地の魅力向上により、関連産業への波及や交流人口の拡大、新たなビジネス機会の創出につなげます。

2-1-3 企業誘致の推進



【現状と課題】

- 立地用地が不足しており、新規進出や事業拡大の需要に十分対応できていません。
- サテライトオフィスやコワーキングスペースを備えた「テレワークステーションおぢや」を整備し、多様な働き方に対応しています。
- 地元企業・進出企業ともに人材確保が難しく、特に若者の就業・定着が進みにくい状況です。生産年齢人口が減少する中、地域経済の活力を維持するためには、企業立地の受け皿となる基盤の整備と、立地企業への支援により雇用を創出し、若者の転入・定着につなげる取組が必要です。

【主な取組】

- 企業立地の促進と操業環境の整備
  - 新たな立地用地を確保するとともに、国や県の支援制度と市の優遇制度を組み合わせ、事業拡大を支援します。
- 多様な働き方を活かした企業誘致
  - 「テレワークステーションおぢや」の利便性を向上させるとともに、利用を促進し、ICT関連企業などによるサテライトオフィスの活用を進めます。
  - 地域の課題解決に資する事業を後押しし、柔軟な働き方に対応した雇用を生み出します。
- 若者の雇用創出と定着支援
  - 立地企業と連携して若者の就業機会を広げ、地域への定着を促します。企業誘致の効果を人材の定着につなげ、地域経済の持続的な発展を支えます。

市民の声

「後継者がいなくて不安」  
 「小千谷の強みを活かして、まちが元気になっていくといい」

重点テーマ

2-2

新しいビジネスの場と  
チャレンジできる環境の創出

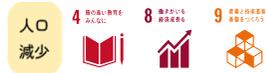
10年後の目指す姿

関係機関が連携し、起業・創業から事業の定着、事業承継までを一貫して支援する体制が整っています。

業種や年齢を問わず、意欲ある人が市内で安心して挑戦でき、地域経済の活性化と雇用の維持につながっています。

主な施策

2-2-1 起業・創業支援と事業承継の推進



【現状と課題】

- 「起業家育成事業『BALLOON（バルーン）』」などにより起業・創業の支援を行っていますが、イベントに参加するものの起業に至らないケースや、支援制度を十分に活用しないまま起業する事例が見られます。そのため、起業準備から事業定着まで一貫した支援体制の整備が必要です。
- 人材不足により後継者を確保できない事業所が多く、廃業に至るおそれがあります。起業・創業や事業承継の各段階に応じた適切な支援と、関係機関が連携した相談体制の充実が必要です。

【先行型】KPI（重要業績評価指標）

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
新規起業・創業数	件	7	8	8	8	8	8

【主な取組】

- 切れ目のない起業・創業支援
  - 「特定創業支援等事業」や「BALLOON」を活用し、起業準備から事業定着まで、段階に応じた継続的な支援を行い、誰もが安心して起業に挑戦できる環境を整えます。
- 関係機関と連携した支援体制の強化
  - 小千谷商工会議所や市内金融機関などとの連携と情報共有を強化し、相談対応や支援へのつなぎを円滑に行うことで、地域全体で起業家の成長を支える仕組みを構築します。
- 事業承継支援の充実
  - 「新潟県事業承継・引継ぎ支援センター」などと連携し、製造業をはじめとする地域産業の円滑な事業承継を支援し、地域経済の維持・発展につなげます。

市民の声

「若い人がやりたいことに挑戦できるまちであってほしい」  
 「新しいお店やサービスが生まれるといい」  
 「長く続いてきたお店や仕事を大切にほしい」

重点テーマ

2-3

職業の選択肢を増やし、  
若者が働きがいを感じる職場環境の整備

10年後の目指す姿

こどものうちから地域への愛着を育むとともに、将来の働き方を考える力が身に付いています。地元企業やまちの魅力が広く発信されることで、U・Iターンによる地元企業への就職が増え、若者が働きながら暮らし続けられるまちになっています。

主な施策

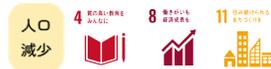
2-3-1 若者の雇用対策と地元定住の推進



【現状と課題】

- ・ 市内に大学・専門学校がなく、多くの若者が進学を機に市外へ転出しています。少子化の影響もあり、市内企業は慢性的な人材不足が続いており、若者が働きやすい職場環境の整備が進まない一因になっています。また、都市部との生活環境の差や、地元でのキャリア形成の将来性が十分に認識されていないことが、U・Iターンや人材確保を妨げています。
- ・ 若者が地元で働きたいと思えるように、多様な働き方に対応した魅力ある職場環境を整備することが必要です。また、こどものうちから、郷土への関心や地域の理解を深める学習・体験の機会の充実が必要です。

2-3-2 U・Iターン就職の推進



【現状と課題】

- ・ 若者が市外に進学する前に、市内産業や企業の魅力を知る機会を設けています。
- ・ 市外出身者には市内企業で働くメリットや支援制度の情報が十分に届かず、就職先の選択肢に入りにくい状況です。
- ・ 遠方の若者にとっては、交通費など経済的・物理的な負担も重く感じられています。
- ・ 情報不足や経済的・物理的な負担が、意欲ある若者との接点を阻害し、貴重な人材獲得の機会を減らしています。そのため、地元で働くことの具体的なイメージを早期に示すとともに、支援制度の周知やマッチング機会の拡大によって、U・Iターン就職を促進する取組が必要です。

【先行型】KPI（重要業績評価指）

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
市内事業所の求人充足率	%	17	18	18	19	19	20
インターンシップ受入数	件	18	20	20	20	20	20
奨学金補助件数	件	67	100	120	140	160	180
住宅家賃補助件数	件	25	80	100	100	100	100

【主な取組】

- 若者が働きやすい職場環境の整備促進
  - ・ 市内企業と連携し、キャリア形成支援やワーク・ライフ・バランスに配慮した柔軟な働き方や若者が働きやすい職場環境の整備を支援します。
- 郷土愛の醸成とキャリア教育の推進
  - ・ こどものうちから本市の歴史や文化、食、自然の魅力を学ぶ機会を創出し、地域行事への参加を促進します。また、小学校から高等学校まで一貫したキャリア教育を行い、地元企業の見学や説明会を通じて、郷土への愛着を形成するとともに、地元での就職・定住への機運を醸成します。
- 情報発信による若者の定着促進
  - ・ SNSや市公式ホームページなどを活用し、企業の取組や働き方支援策、地域で働く魅力を積極的に発信し、若者の定着につなげます。

【主な取組】

- 地元で働く意識の醸成
  - ・ 小学生から高校生までを対象に、企業見学やインターンシップ、職場体験を実施するとともに、情報誌やSNSを活用して市内企業の魅力を発信し、地元で働く具体的なイメージと将来の選択肢としての意識を育みます。
- 経済的負担の軽減
  - ・ 「U・Iターン就職活動支援事業」を実施し、交通費や宿泊費などの負担を軽減するとともに、必要な情報をわかりやすく周知し、若者が安心して就職活動できる環境を整えます。
- 人材とのマッチング機会の拡大
  - ・ 定住自立圏などの広域的な連携を活用した合同企業説明会への市内企業の参画を支援し、若者と企業の接点を増やすことで、必要な人材とのマッチング機会を拡大します。

2-3-3 移住者への支援体制の整備



【現状と課題】

- 就職や進学をきっかけとした若年層の市外流出が続いています。U・Iターンにより転入する人や地域おこし協力隊制度の活用を通じて定住する人は一定数いるものの、住まいの確保や経済面での負担、地域とのつながりをつくることに不安を抱える人もいます。
- 現行の支援制度は分野ごとに分かれているため、移住前後の切れ目のない支援がつながりにくい場合があります。また、地域や人の魅力、職場環境など、本市での生活実態に関する情報発信が不足しており、移住・定住を検討する人の意思決定を妨げる要因となっています。

【主な取組】

- 外部人材との連携
  - 地域おこし協力隊などの外部人材の意見を活かし、移住支援策の検討や改善を行います。
- 定住支援と生活環境整備
  - 若年層を対象とした移住支援制度や家賃補助事業、奨学金返還支援事業などを実施し、経済的負担を軽減します。
  - 空き家情報バンクによる情報発信や住宅取得、リフォーム費用の支援により、安心して暮らし続けられる生活環境を整備します。
- 情報発信と相談支援
  - 地域や職場環境、生活実態などの情報を体系的に発信するとともに、相談窓口をワンストップ化し、移住希望者が安心して相談できる体制を整備します。
  - 「未来づくりアンバサダー」などさまざまな立場の人との交流を通じて、移住者が地域に溶け込みやすい環境を整備します。

市民の声

「地元で働きたい気持ちはあるが、選べる仕事が少ないと感じる」  
 「地域の企業と若い人が出会える機会をもっと増やしてほしい」  
 「新しく住む人が安心して暮らせる環境があるといい」

重点テーマ

2-4

働きやすい環境を整え、  
誰もが活躍できる職場環境の整備

10年後の目指す姿

結婚・出産・育児・介護などのライフイベントに対応した多様な働き方が企業に定着し、性別や年齢などによる不合理な待遇差などがなく、誰もが能力を最大限に発揮して安心して働き続けられるまちになっています。

主な施策

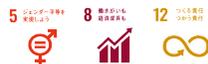
2-4-1 雇用環境の整備



【現状と課題】

- 柔軟な働き方への対応や仕事と家庭の両立支援、女性活躍の推進に取り組む企業が増えている一方で、妊娠・出産をきっかけに離職を余儀なくされた女性も一定程度存在しています。総務省「令和5年労働力調査」によると、女性の非正規雇用率は約5割と男性より高く、管理職比率も11.7%にとどまっていることから、女性が能力を十分に発揮し、継続して働ける環境づくりが必要です。
- フレックスタイムやテレワークなど、働き方へのニーズは多様化しています。人材不足が懸念される中、誰もが働きやすい職場環境の整備が必要です。

2-4-2 働き方改革と職場環境の向上



【現状と課題】

- 全国的に、有給休暇取得率の向上や労働時間削減などの働き方改革が進んでいますが、市内企業では、人材不足やデジタル化の遅れといった構造的な課題が見られます。効果的な取組事例や支援制度を企業に周知し、働き方の見直しを促進する必要があります。
- 生活環境の変化に応じた柔軟な勤務制度や相談体制の整備が不十分な企業もあります。誰もが働きやすい労働環境を実現するため、国や県と連携した制度活用や、相談窓口の周知が必要です。

【先行型】KPI（重要業績評価指標）

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業数※累計	件	15 (R8.1)	20	23	26	29	32
女性の就労率	%	48.9	49.2	49.5	49.8	50.1	50.4

【主な取組】

- 企業の柔軟な働き方と女性活躍支援**
  - 「新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度（N i - f u l（ニール））」への登録促進や先進企業の事例紹介を通じ、市内企業における雇用環境整備と女性活躍に向けた取組を支援します。
  - 従業員や経営者を対象に、ジェンダーギャップ解消や多様な働き方の導入に関するセミナーや研修を実施し、職場における意識改革を進めます。
- テレワーク拠点の整備**
  - 「テレワークステーションおぢや」にコミュニティマネージャーを配置し、コワーキングスペースやサテライトオフィスの利用者の利便性を向上させます。
  - 二地域居住者や市外企業のテレワーク利用など、多様な働き方を望む人のニーズに対応する拠点づくりを進めます。

【主な取組】

- 働き方改革と職場環境の整備**
  - 国や県と連携し、効果的な取組事例の紹介を行うとともに、中小企業・小規模事業者向けの相談窓口「新潟働き方改革推進支援センター」による支援内容を周知します。

市民の声

「子育てや介護と両立しながら働けると続けやすい」  
「年齢や立場に関係なく、安心して働ける職場が増えてほしい」

ステージ  
3

心豊かに、  
いきいき暮らせるまちへ！

## 「くらす」のステージ

### 基本的な考え方

誰もが安心して快適に暮らせるよう、道路や除雪、防災などの都市基盤を整え、災害に強く利便性の高いまちをつくりまします。

医療や福祉の支援体制を充実させ、健康に暮らせる生活環境を整備します。

お互いを尊重しながら、地域の中で自分らしく安心して暮らせるまちを目指します。

### 将来の姿

安心していきいきと暮らしている



安全で快適な環境が整い、ずっと住み続けている



心豊かに自分らしく暮らしている



### 指標

#### KGI（重要目標達成指標）

指標	単位	目標値					
		基準値 R6	R8	R9	R10	R11	R12
転出者数	人	866	797	763	729	694	660

#### 【後発型】KPI（重要業績評価指標）

指標	単位	目標値					
		基準値 R6	R8	R9	R10	R11	R12
安全で安心、快適な暮らしの満足度	%	-	調査	増加	→		
健康的に過ごす暮らしの満足度	%	-	調査	増加	→		
社会とつながりを感じている人の割合	%	-	調査	増加	→		

### 重点テーマ

- 3-1 快適で利便性の高い都市基盤の整備 p. 39
- 3-2 市民の安全・安心を守る体制の強化 p. 45
- 3-3 適切な医療が受けられるなど、健康的に過ごせる環境整備 p. 51
- 3-4 個性が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会の構築 p. 53

重点テーマ

3-1

快適で利便性の高い都市基盤の整備

10年後の目指す姿

コンパクトシティ化が進み、道路、上下水道などのインフラが適切に維持管理されています。また、公共交通網が維持され、安全・安心で快適な住環境の中で、誰もが生活の利便性を感じるまちになっています。

主な施策

3-1-1 道路の維持管理



【現状と課題】

- 生活を支える市道は総延長477km、橋りょうは177か所ありますが、新設や改良から長い年月が経過し、老朽化が進んでいます。
- 道路や橋りょうの損傷や不具合により、車両や歩行者が安全に通行できなくなるおそれがあります。施設の老朽化を予防し、長寿命化することで将来的な維持管理費の削減を行う必要があります。



3-1-2 河川整備の推進

【現状と課題】

- 近年、局地的な集中豪雨などの影響により、全国各地で洪水被害が頻発しています。洪水被害から市民の命と財産を守るための対策が求められています。特に西小千谷を流れる茶郷川は、氾濫のおそれが高いため、治水と安全・安心な暮らしを守る河川整備が必要です。
- 河川が作り出す水辺の環境は、暮らしに潤いや安らぎをもたらすくつろぎの場です。市民と行政が連携し、美しい河川環境を守り育て、次世代へ引き継ぐための取組が必要です。

【先行型】KPI（重要業績評価指標）

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
公共交通利用者数	人	335,165	335,165	335,165	335,165	335,165	335,165
居住誘導区域内人口割合	%	58.1	58.4	58.6	58.7	58.8	59.0
宅地開発支援事業補助金利用区画数	区画	11	15	15	15	15	15
住宅取得支援関連補助金利用件数	件	82	75	75	75	75	75
空き家情報バンク成約数	件	29	30	30	30	30	30

【主な取組】

- 道路・橋りょうの長寿命化**
- 日々の道路パトロールや通行者からの通報により、道路の損傷状況を的確に把握し、速やかに修繕を行うことで通行の安全を確保します。
- 「道路舗装修繕計画」や法令に定められた橋りょうの定期点検に基づき、計画的に道路の修繕を進め、道路・橋りょうの長寿命化と将来的な維持管理費を縮減します。

【主な取組】

- 関係機関と連携した治水対策の推進**
- 安全に配慮した計画的な洪水対策を進めます。
- 県が管理する茶郷川については、河川整備計画に基づき、地域住民との合意形成を進めるとともに、関係者と協力し、整備事業の早期着工を目指します。
- 地域による河川環境保全活動への支援**
- 県や町内会と連携し、河川の保全や美化活動に取り組む団体を支援します。
- 市民が河川に親しみを持ち、清掃や環境保護などの活動に主体的に関わることができるよう啓発を進め、みんなで川を守り育てる意識を醸成します。

### 3-1-3 上下水道の維持



#### 【現状と課題】

- 人口減少や節水意識の高まりによって水道使用量や下水道処理量が減少し、事業運営を支える料金収入が減少しています。
- 建設から長い年月が経過し、施設の老朽化対策や耐震化など、多額の更新費用が必要な時期を迎えています。
- 料金収入が減少する中でサービスを維持するためには、限られた財源を有効活用し、将来世代に負担を先送りしないよう事業運営の見直しが必要です。

### 3-1-4 公共交通網の維持



#### 【現状と課題】

- 人口減少や自家用車の利用の影響で公共交通の利用者が減り続け、路線バスは運行の維持が困難な状況です。廃線の対象となった地域の移動手段の確保が必要です。
- まちの玄関口であるJR小千谷駅は、バリアフリー化が進んでいないため、高齢者などが利用しづらい施設となっています。運行便数の確保とともに、誰もが安全・快適に利用しやすい施設整備が必要です。

### 3-1-5 都市計画の推進



- 人口集中地区（DID）への人口集中率は、平成27年国勢調査で34.3%から令和2年国勢調査で30.7%に減少したことから、市街地の空洞化が進んでいます。持続可能な都市の実現に向けて、人口や都市機能の集約を図る効率的な都市計画の推進が必要です。
- 土地開発の基盤となる国土調査は、進捗率が26.9%に留まり、全国や県の平均を下回っています。都市計画の推進に影響することから、人口集中地区を優先的に調査する必要があります。

#### 【主な取組】

- 強靱で持続可能な上下水道施設の構築**
  - 災害時の影響を最小限に抑えるため、災害に強い上下水道の管路や施設の整備を計画的に進めます。
  - 施設の老朽化対策としては、アセットマネジメント計画などに基づき更新を推進します。
  - 施設のダウンサイジングや広域化、農業集落排水施設の公共下水道への接続により、経営を効率化します。
- 健全な事業運営と適正な料金体系の検討**
  - 市民生活を支えるライフラインを守り抜くため、健全で持続可能な事業運営を行います。
  - 将来にわたり安定的な給水と汚水処理を維持するため、基金の活用と併せ、適正な料金体系のあり方について検討します。

#### 【主な取組】

- 地域公共交通の維持と利便性の向上**
  - バス運行事業者と連携して路線を維持します。
  - 予約制の乗合運行を行うAIオンデマンド型交通「イコテ」の活用により、地域内の移動利便性を高めます。
  - 乗合タクシーやコミュニティバスの運行を支援し、市全体の交通網を維持します。
- 鉄道の利用促進と利用しやすい環境整備**
  - JR東日本などと連携して鉄道の利用を促進し、運行便数を維持します。
  - JR小千谷駅は、交通手段の確保のためにも周辺のバス停留所、公共施設とともにバリアフリー化することで、誰もが利用しやすく、安心して外出できる環境を整備します。

#### 【主な取組】

- 都市計画マスタープランと立地適正化計画の推進**
  - 西・東小千谷地区を都市拠点、片貝地区を地域拠点と位置付け、居住環境の整備を促進するとともに、医療・福祉・商業などの都市機能の集積と交通連携を促す都市計画を推進します。
  - 西小千谷地区は、ひと・まち・文化共創拠点「ホントカ。」を核に市街地の環境整備に取り組みます。
  - 東小千谷地区は、JR小千谷駅周辺のバリアフリー化と駅前広場を中心とした周辺施設の整備を官民連携で進めます。
  - 片貝地区は、生活環境を向上させ、市外からの転入や居住誘導を促進します。
- 国土調査の計画的な推進**
  - 国の先進技術を活用した効率的な基本調査を実施し、コストを縮減するとともに調査を迅速化します。令和13（2031）年度に西小千谷地区の調査を完了し、令和12（2030）年度からは東小千谷地区の調査を開始します。

3-1-6 住宅確保への支援の充実



【現状と課題】

- 子育て世帯に対する住宅取得支援やリフォームへの支援、民間（事業者の）宅地開発への支援などを通じ、良質な住環境づくりに取り組んでいますが、優良な宅地を求めて市外へ転出する世帯が増加しています。
- 住宅の耐震化や克雪住宅への改修を支援していますが、耐震化率と克雪住宅の普及率は目標に達していません。
- 増え続ける空き家への対策を進める必要があります。

【主な取組】

- 希望に沿った住宅・宅地の供給促進
  - ライフスタイルやライフステージに応じて住まいを選択し、安心して暮らし続けられるまちづくりを推進します。
  - 若い世代の市外転出を防ぐため、民間企業による宅地開発を支援し、若い世代でも手が届きやすい住宅や宅地を増やします。
  - 中古住宅やアパート、空き家を有効活用し、希望に沿った住まいを選択できる環境を整備します。
  - 高齢者が住み慣れた場所で安全に暮らせるよう、バリアフリー化などの改修を支援します。
- 自然災害に強い住宅の普及促進
  - 地震や大雪などの災害に強い住宅の普及に向け、リフォームに対する支援など本市独自の取組を進めます。
- 空き家の利活用の促進
  - 空き家の利活用を促進するため、空き家情報バンク制度や専門家との相談体制を整えるほか、改修費用などを支援します。

関連する個別計画

- 小千谷市国土強靱化地域計画
- 小千谷市第二次水道ビジョン（小千谷市水道事業経営戦略）
- 小千谷市下水道事業経営戦略
- 小千谷市水道事業アセットマネジメント計画
- 小千谷市下水道ストックマネジメント計画
- 小千谷市上下水道耐震化計画
- 小千谷市耐震改修促進計画
- 小千谷市地域安全克雪方針
- 小千谷市地域公共交通計画
- 小千谷都市計画マスタープラン
- 小千谷市立地適正化計画

市民の声

「電車やバスの本数が少なく、移動が大変だと感じることもある」  
 「冬でも安心して通れる道路や歩道を整えてほしい」  
 「駅周辺や市街地が、もっと使いやすくなると助かる」

重点テーマ

3-2

市民の安全・安心を守る体制の強化

10年後の目指す姿

地域防災力の向上や消防・救急体制の充実、防犯活動の推進により、市民一人ひとりが自助・共助の意識を持ち、災害や犯罪、生活環境への不安がなく、安全・安心で快適に暮らし続けられるまちになっています。

主な施策

3-2-1 防災・減災対策の推進



【現状と課題】

- 中越大震災から20年以上が経過し、震災を経験していない市民が増えています。当時の貴重な経験と教訓を風化させず、次世代へ継承していく必要があります。
- 地域全体の防災力の底上げが進んでいないことから、頻発化・激甚化する自然災害から身を守るため、さまざまな災害を想定した行政による備えの強化に加えて、市民一人ひとりの防災・減災への意識を高める必要があります。
- 自主防災組織の活動支援やリーダー育成とともに避難と支援の体制の構築が求められています。
- 原子力防災では、万が一の事故を想定した避難計画の実効性を高めることが重要です。

【先行型】KPI（重要業績評価指標）

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
自主防災組織活動カバー率	%	100	100	100	100	100	100
消火栓・防火水槽の充足率	%	89	90	90	90	90	90
市道の除雪率	%	67.1	67.1	67.1	67.1	67.1	67.1

【主な取組】

- 震災の経験・教訓の継承と防災意識の向上
  - 中越大震災の経験・教訓を次世代へつなぐとともに、市民の防災意識を高めるため、スポーツコミュニティプレイス「ソコラテ」へ移転する「そなえ館」を拠点に、防災学習や出前講座を行います。
- 自主防災組織への活動支援と地域防災力の向上
  - 自主防災組織への活動支援やリーダー育成に取り組みます。
  - 高齢者や障がい者などの要配慮者について、福祉事業所などと連携した「個別避難計画」の作成を進め、地域の実情に即した避難支援体制を構築します。
- 各種計画の見直しとデジタル技術を活用した避難・支援体制の強化
  - 災害などの非常時に対応できるよう、各種計画や備蓄方針などを見直し、ハザードマップを更新します。
  - 専用アプリやSNSなどを活用し、避難や支援を迅速かつ確実にを行う体制の整備を進めます。
- 原子力防災に関する啓発と避難行動計画の実効性の向上
  - 原子力災害に備え、柏崎刈羽原子力発電所に近接するUPZ自治体として、国や県と連携し、避難計画の実効性を向上させます。
  - 原子力災害時に市民がとるべき行動や原子力災害への備えについて啓発します。

### 3-2-2 消防・救急体制の充実



#### 【現状と課題】

- ・ 災害の頻発化・激甚化に対応するため、消防職員・消防団員の安全を最優先とした活動体制の整備と訓練が必要です。
- ・ 消防団員の減少が進んでおり、地域防災力を維持・向上させるため、消防団員の確保と地域との連携が不可欠です。
- ・ 救急需要に対応するため、救急体制の維持・強化を図り、多くの市民に応急手当の技能を習してもらうとともに、救急車の適正利用を啓発する必要があります。
- ・ 火災被害の軽減と逃げ遅れ防止を図る取組が必要です。

### 3-2-3 除雪体制の維持と除雪支援の充実



#### 【現状と課題】

- ・ 本市の道路除雪は、機械除雪、消雪パイプ、流雪溝を組み合わせて実施しており、市道の除雪率は67.1%に達していますが、冬の交通を支える現場ではさまざまな課題に直面しています。
- ・ 機械除雪は、乗務員の高齢化により将来の人員確保が困難になっています。
- ・ 消雪パイプは、設置から長期間が経過したものが増加しているため、施設の計画的な更新が必要です。
- ・ 流雪溝は、川の水位低下による取水障害や、ポンプを含む取水施設や送水管の老朽化による稼働不良が増えており、施設の改修が必要です。
- ・ 冬の安全・安心な生活を維持するため、自助での除雪が難しい高齢者世帯や生活困窮世帯への支援として、除雪費用の助成や作業を担う人員確保が必要です。

### 3-2-4 交通安全・防犯・消費生活対策の推進



#### 【現状と課題】

- ・ 本市で発生した交通事故件数は、令和2（2020）年から令和6（2024）年まで40程度で推移し、そのうち歩行者や自転車の事故が毎年3割程度を占めています。
- ・ 高齢化社会に対応するため、歩行者・運転者両方の観点から幼児期から高齢者まで年代に応じた交通安全教育や意識啓発が必要です。
- ・ 交通事故の発生を防止するため、カーブミラーなどの交通安全施設の整備が必要です。
- ・ 防犯に関しては、特殊詐欺の手口が巧妙化し、高額被害が発生しています。関係機関と連携し、相談体制の確保や啓発活動を通じて、トラブルや犯罪、事故の未然防止を図る必要があります。
- ・ 消費生活に関しては、インターネット取引や簡便な決済サービスが普及し、SNSによる投資詐欺やオンラインゲームなどを通じた高額課金の被害が増加しています。トラブルや被害の未然防止を図ることが必要です。

#### 【主な取組】

- 消防施設・資機材の充実、関係機関との連携強化
- ・ 災害に備えた消防車両や施設を充実させ、関係機関や消防団との連携訓練により災害対応力を向上します。
- 「自助・共助」を基盤とした防火・防災体制の充実
- ・ 消防団員を確保するとともに、自主防災会との連携により自助・共助力を高め、地域全体で支える防火・防災体制を充実させます。
- 救急体制の強化と市民啓発の推進
- ・ 市民への救急講習や救命サポート事業の充実により、救命率を向上させるとともに、救急車の適正利用を啓発します。
- 住宅用火災警報器の設置率向上
- ・ 住宅火災による被害を軽減するため、住宅用火災警報器の設置及び更新の啓発に取り組みます。

#### 【主な取組】

- 事業所との連携による除雪体制の維持
- ・ 市内を8ブロックに分け、複数の事業所による除雪共同体が分担して機械除雪を実施するとともに、人員確保を支援します。
- 消雪パイプなどの計画的な更新
- ・ 消雪パイプの布設替えや、消雪用井戸や流雪溝の揚水機場の更新により、機能を再生します。
- ・ 消雪組合などへの電気料補助などにより、安定稼働を支援します。
- 高齢者世帯などへの除雪支援
- ・ 降雪期前に高齢者世帯などへの除雪作業者の紹介や助成券の配付により、冬期間の生活の安全確保に取り組みます。

#### 【主な取組】

- 交通安全の推進
- ・ 交通安全意識の向上のため、警察や交通安全協会などと連携し、交通安全運動や交通安全教室などを実施します。
- ・ 市民の安全・安心の向上のため、事故危険箇所を把握し、交通安全施設を整備します。
- 地域で見守る防犯の推進
- ・ 警察や教育委員会・防犯協会と連携し、こども・高齢者の見守り活動やLED防犯灯の整備を支援します。
- 消費者トラブルの未然防止と相談体制の充実
- ・ オンライン形式も活用した相談機会を確保することで消費生活相談体制を充実します。
- ・ 国民生活センター主催の研修に参加し、職員の専門性を向上させます。
- 消費者の見守り体制構築と啓発活動の推進
- ・ 高齢者や若年層向けに出前講座による啓発活動を実施します。
- ・ 高齢者などの配慮を要する方に対する見守り体制を構築し、被害を早期に発見するとともに、未然に防止します。

3-2-5 空き家の発生抑制と安全確保



【現状と課題】

- 市内の空き家数は、平成29（2017）年度の409戸から令和4（2022）年度には483戸へと増加しており、今後も増加が見込まれます。
- 空き家になると想定される高齢者のみの世帯が増加しているため、空き家の増加はさらに加速することが想定されます。また、相続放棄による所有者不在空き家の増加や管理意識の低下による管理不全な空き家の増加が問題となっています。
- 空き家情報バンク制度を利用しても成約に至らない空き家の維持管理が懸念されます。
- 管理不全な空き家は、老朽化や積雪による倒壊の危険性があり、近隣の居住環境にも悪影響を及ぼすおそれがあります。
- 相続や改修に関する専門的な相談体制の強化に加えて、所有者や管理者に適切な対応を求める必要があります。

【主な取組】

- 空き家の発生抑制のための啓発
  - 将来における管理不全な空き家の発生を抑制するため、セミナーや無料相談会、家のエンディングノートの活用などを通じて、所有者に空き家などの管理責務を周知し、早期の相談を促します。
- 専門家との連携による課題の早期解決
  - 所有者が抱える課題の早期解決を支援するため、弁護士会などの専門家団体や不動産関連事業者と連携して、専門的なネットワークを構築します。
- 所有者などへの段階的な働きかけ
  - 近隣の安全を確保するとともに、居住環境を保全するため、管理不全や危険な状態になっている空き家などに対して、助言・指導・勧告などを段階的に行い、改善を促します。

関連する個別計画

- 小千谷市地域防災計画（震災対策編、風水害対策編、原子力災害対策編、資料編）
- 小千谷市空家等対策計画

市民の声

「事故や犯罪が少なく、こどもから高齢者まで安心して暮らせるまちであってほしい」  
 「除雪や雪対策をしっかりとってほしい」  
 「空き家が増えないようにしてほしい」

重点テーマ

3-3

適切な医療が受けられるなど、健康的に過ごせる環境整備

10年後の目指す姿

適切な医療を受けられる体制が維持され、健康的に暮らせる環境が整備されています。一人ひとりが健康意識を高め、元気で活力ある日々を送れるまちになっています。

主な施策

3-3-1 健康づくりの推進



【現状と課題】

- 平均寿命は伸び続けていますが、死亡原因の半数以上をがんや心疾患などの生活習慣病が占めており、発症・重症化の予防が必要です。
- 無理なく望ましい健康的な生活習慣を続けられるよう、個々の状況に合わせた健康づくりへの支援と健康を支える環境整備が求められています。

3-3-2 地域医療体制の充実



【現状と課題】

- 物価高騰などにより、病院は厳しい経営環境に置かれています。住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、地域医療を維持していく必要があります。
- 医師の高齢化や後継者不足により診療所の減少が懸念されており、さらに経営上の課題から新たな診療所の開設が困難な状況にあります。
- 医師や医療従事者の不足が深刻化しています。地域医療の存続のため、医療人材の確保が求められています。

関連する個別計画

- 小千谷市健康増進計画
- 小千谷市食育推進計画
- 小千谷市歯科保健計画
- 小千谷市自殺対策計画

【先行型】KPI（重要業績評価指標）

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
生活習慣の改善に取り組んでいる人、取り組む予定のある人の割合	%	68.1	68.5	69.0	69.5	70.0	70.5
診療所新規開設数※累計	件	3	4	4	5	5	6

【主な取組】

- 健康習慣の推進**
  - 「食べて・動いて・よく寝よう」をスローガンに、「からだの健康を取り巻く総合的な対策」、「こころの健康」、「生活習慣病・加齢疾患の対策」の3つの分野ごとに取組を推進します。
  - 講座やイベントを通じて健康への理解を深め、幅広い世代が健康づくりに取り組める環境を整備します。
- 保健事業アクセス向上と市民の健康意識の醸成**
  - ICTを活用して健診の受診や健康づくり事業への参加を容易にし、自身の健康情報を管理できる環境を整えることで、市民の健康意識の醸成を促します。

【主な取組】

- 地域医療に対する支援**
  - 地域の中核的医療機関としての役割を担う「小千谷総合病院」の医療体制が維持されるよう、支援します。
- 診療所の新規開設への支援**
  - 地域医療を充実させるため、市内に診療所を新規で開設する際の費用の一部を支援します。
- 地域医療を担う医師の確保**
  - 将来の地域医療を担う医学生に対し、県と協力して修学資金を貸与し、卒業後に一定期間、小千谷総合病院で勤務してもらうことで、医師の確保につなげます。

市民の声

「いざというときに、安心して医療を受けられるとありがたい」  
 「身近な場所で、健康づくりに取り組めると続けやすい」  
 「年齢を重ねても、元気に暮らせるまちであってほしい」

重点テーマ

3-4

個性が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会の構築

10年後の目指す姿

多様な価値観と人権が尊重され、性別や年齢、障がいの有無などに左右されない社会環境が整っています。  
市民一人ひとりが自分らしい生き方を主体的に選択し、互いに支え合いながら、生きがいと尊厳を持って安心して暮らせるまちになっています。

主な施策

3-4-1 障がい者福祉の充実



【現状と課題】

- 障がいのある人のうち6割を超える人が、今後自宅で家族と暮らすことを望む一方、介助者の3割以上が自身の高齢化や健康に不安を感じており、介助共倒れの危険性も指摘されています。
- 高齢の介助者の体調変化や介助者が亡くなった後の生活の不安が高まっています。
- 障がいのある人とその家族が将来も安心して地域で暮らし続けられるよう、支え合いの仕組みづくりが必要となっています。

3-4-2 高齢者福祉の充実



【現状と課題】

- 高齢者世帯の増加に伴い、除雪、外出支援、見守りなどの生活支援が多く求められています。
- 介護人材の不足や地域での担い手の高齢化が深刻化しており、支援が十分に行き届いていません。
- 要介護状態となる原因の一つである認知症への不安を抱える人は多く、相談窓口の周知や、利用を促進する必要があります。
- 各種介護予防サービスの効果的な運用と支え合いの体制の構築が必要です。

【先行型】KPI（重要業績評価指標）

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
障害児支援利用計画・サービス等利用計画作成率	%	98.2	98.5	98.5	98.8	98.8	99.1
働く高齢者（70～79歳）の割合	%	38.0	38.4	38.6	38.8	39.0	39.2

【主な取組】

- 相談支援体制の充実**
  - 「基幹相談支援センター」を中心に相談支援専門員の資質を向上させるとともに、本人や家族が安心して相談できる体制を充実させます。
- 障がい福祉施設の整備に対する支援**
  - 社会福祉法人などが行う施設整備への補助制度を周知し、整備を促進します。
  - 緊急時の受入れや将来的な生活の場の確保につながるよう、市内の福祉サービスの提供体制を充実させます。
- 障がい者雇用の促進**
  - 総合支援学校やハローワーク、商工会議所などと連携し、実習先を開拓するとともに企業の理解を促し、障がいのある人の一般就労を促進します。

【主な取組】

- 在宅生活支援事業の充実**
  - 通院等支援サービスをはじめとする各種生活支援事業を継続的に実施するとともに、わかりやすく周知し、在宅で生活する高齢者を支援します。
- 介護人材の確保・定着に向けた支援**
  - ICTなどの介護テクノロジーの導入を支援し、業務を効率化するとともに職場環境を改善し、介護人材の確保・定着につなげます。
- 介護予防・重度化防止の推進**
  - 高齢者のフレイル状態を把握し、健康づくりや医療、介護予防サービスへつなげることで、自立した生活の維持を支援します。
  - 生活支援コーディネーターを中心に、地域における支え合い体制の整備を進めます。
- 認知症の理解促進と医療・介護・生活支援の連携体制の推進**
  - 認知症については、共生と予防を両輪として理解を深めるとともに、早期発見や見守り体制を充実させます。

3-4-3 生活困窮者への支援



【現状と課題】

- 生活困窮者を対象とした総合相談窓口として「自立相談支援機関」を設置し、各種制度の案内や支援を行っています。
- 専門家で構成される「支援調整会議」を定期的開催し、支援者間での情報共有やネットワーク構築、個別ケースに応じた支援方針への助言・調整を行っています。
- 経済的な困窮だけでなく、心身の健康や家族関係など、複数の問題を抱える方もいるため、一人ひとりの状況に応じた支援を行う体制の維持・強化が必要です。

3-4-4 生涯学習活動と生涯スポーツの推進



【現状と課題】

- 幼児期から高齢期までのライフステージに合わせた生涯にわたる学びを支援しています。
- ライフスタイルの変化に対応しながら、誰もが生涯を通じて楽しく学び続けられる環境づくりを推進する必要があります。
- 「ホントカ。」の図書館機能を核に、知識を得ることと、人が交流することが両立できる社会教育環境の充実が求められています。
- 自発的な学びを広げ、地域のリーダーとなる人材の育成が必要です。
- 白山運動公園をはじめ、市内の6体育施設が築40年以上経過するなど、老朽化が進んでいます。体育施設の安全性と利便性を確保しつつ、競技人口や利用実態の変化に基づいた効率的な維持管理を進めていく必要があります。
- 世界各地で紛争が発生しており、平和や安全に対する危機感が高まっています。本市は平成4（1992）年に非核平和都市を宣言しており、市民に平和の大切さを学ぶ学習機会を提供しています。

3-4-5 生きがい・活躍の場の創出



【現状と課題】

- 運動による健康への効果を期待する意識が高まっており、健康維持や体力づくり、生きがいづくりにつながる運動の習慣化を促す取組が求められています。
- 健康寿命の延伸や介護予防のための活動を後押しする仕組みづくりが必要です。
- 豊富な経験や知識を生かしたいと考える高齢者が活躍できる機会が限られています。
- 年齢や障がいの有無を問わずに交流が楽しめる「ユニバーサルスポーツ」の認知向上のため、ポッチャ大会などの活動を継続することが必要です。

【主な取組】

- 生活困窮者への早期支援**
  - 民生委員・児童委員や地域包括支援センター、教育委員会などと連携し、情報共有を行います。
  - 支援が必要な方を早期に把握し、状況が深刻になる前に支援を行います。
- 包括的支援の推進**
  - 問題を抱える生活困窮者に対し、弁護士やハローワーク、社会福祉協議会などと連携することで就労や社会参加の機会を確保し、一人ひとりの状況に応じた自立を支援します。

【主な取組】

- 生涯学習機会の拡充**
  - 誰もが学べる生涯学習環境の充実のため、県の生涯学習推進センターなどと連携し、ICTを活用した講座を開設します。
- 公民館活動の強化と分館活動の支援**
  - 地域の特性を活かした公民館活動と各分館の主体的な活動を支援し、地域を活性化させます。
- 「ホントカ。」の活用**
  - 社会教育施設としての図書館機能を活かし、学びの支援と多世代交流を一体的に推進します。
- 関係機関との連携によるリーダー人材の育成**
  - 市内企業や団体とのネットワークを形成し、地域の活性化を担うリーダー人材の育成を進めます。
- 生涯スポーツの推進**
  - こどもから高齢者まで、誰もがスポーツを楽しみ、継続できる環境づくりを推進します。
- 体育施設の維持管理**
  - 体育施設全体のあり方を検討した上で個別施設計画を策定し、安全で利用しやすいスポーツ環境の維持・向上に取り組みます。
- 非核平和の推進**
  - 非核平和宣言都市であることを周知するとともに、原爆被害の実相を知る被爆体験伝承講話会や広島平和記念式典への中学生派遣事業などを通じ、平和の大切さを学ぶ機会を提供します。

【主な取組】

- 生きがいと健康を支える健康教室の開催**
  - 若返り健康教室などを定期的に開催し、身近な場所での運動習慣の定着につなげ、健康づくりと生きがいを創出します。
- ニーズに応じた学習機会の充実**
  - 参加者のニーズに応じて高齢者学級や出前講座の内容を充実させます。
  - 自主サークルへの支援を継続し、生涯にわたる学習活動や地域活動への参加を後押しします。
- 活躍できる機会の充実**
  - 年齢や障がいの有無にかかわらず、就業や社会参加の場を広げ、生きがいと役割を持って活躍できる機会を充実させます。
- ユニバーサルスポーツの普及と理解促進**
  - ポッチャ大会などの開催を通じて、「ユニバーサルスポーツ」の普及と相互理解への取組を進めます。

3-4-6 多様性の尊重とジェンダー平等の推進



【現状と課題】

- 多様性を尊重する意識は広がりつつあるものの、性別、年齢、障がいの有無、国籍などに対する無意識の偏見（アンコンシャスバイアス）や、性別による固定的な役割分担意識が依然として存在することが指摘されています。
- アンコンシャスバイアスは、家庭・職場・地域における家事・育児・介護などの負担の偏りを生じさせるとともに、地域活動や職場における意思決定の場への参画や希望する役割や活動への挑戦を妨げる一因となっています。
- 誰もが自分らしく活動し、能力を十分に発揮できる社会の実現に向けて、不当な差別や偏見の解消に向けた意識改革と、互いの背景や価値観を尊重し合える環境づくりを推進する必要があります。

3-4-7 人権尊重と権利擁護の推進



【現状と課題】

- いじめや虐待、インターネット上の人権侵害に加え、障がいのある人、外国人、性的マイノリティへの偏見、部落差別といった多様な人権問題が顕在化しています。
- 人権に対する理解や意識には個人差があり、差別や人権侵害が起きた際に、問題が表面化しにくいことが課題となっています。
- 一人ひとりが人権問題を身近な課題として受けとめ、偏見や固定観念に捉われることなく正しい知識と理解を深めていくことが必要です。

【主な取組】

- 多様性を尊重する意識の醸成とジェンダーギャップ解消に向けた働きかけ
- 性別、年齢、国籍などに対する固定的な思い込みをなくし、多様な生き方や価値観を認め合える社会の実現に向けて、市民や企業に向けた啓発・学習機会を充実させます。
- 障がいへの理解促進、差別解消および合理的配慮の推進
- 障がいへの理解促進と障がいのある人に対する差別解消の取組、合理的配慮の周知・啓発を通じて、誰もが安心して自分らしく暮らし、地域活動などに参加できる環境の整備を進めます。

【主な取組】

- 人権への理解を広げるための市民啓発と教育の推進
- 市民一人ひとりが理解を深め、多様性を自然に受け入れられる社会の実現に向けて、継続的に啓発を行うとともに学習の機会を充実させます。
- 学校や地域、職場など、さまざまな場所において世代や立場を超えた対話を促進し、地域団体や企業などと連携しながら人権尊重の意識づくりを進めます。
- 包括的な相談・支援体制の構築
- DVや虐待、ハラスメントなどの早期発見・対応に向け、相談支援体制を強化します。
- 女性相談支援センターや保健所などと連携し、切れ目のない支援体制を整えることで、問題発生を未然に防止します。

関連する個別計画

- おぢや男女共同参画プラン
- 小千谷市人権教育・啓発推進計画
- 小千谷市スポーツ推進計画
- 小千谷市障がい福祉計画、小千谷市障がい者計画、小千谷市障がい児福祉計画
- 小千谷市高齢者福祉計画
- 小千谷市介護保険事業計画

市民の声

「それぞれの人が、自分らしく過ごせるまちだといい」  
「障がいへの理解が進むと、もっと暮らしやすくなると思う」

# ステージ 4

誇れる自然と文化、  
にぎわいあふれる交流のまちへ！

## 「みがく・つなぐ」のステージ

### 基本的な考え方

小千谷の豊かな自然や特産品、歴史ある文化をみんなで守り、その魅力をさらに磨き上げる取組を支援します。

地域資源を活かした体験や交流の機会を広げ、魅力を効果的に発信することで、関係人口の創出を図ります。

### 将来の姿

誰もが小千谷を好きになり、  
かかわりを持ちたいと思っている

人と人のつながりや交流により活気があふれ、  
住みやすいまちになっている



豊かな自然と歴史ある文化に誇りを持ち、  
次世代に受け継がれている



### 指標

#### KGI（重要目標達成指標）

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
関係人口※累計	人	30,676 (R8.2)	34,827	38,997	43,167	47,337	51,507

※本指標は、本市と継続的な関係を有する市外在住者の規模を示すものであり、「おぢやファンクラブ登録者数（市外在住者）」、「ふるさと納税リピーター数」、「未来づくりアンバサダー登録者数（市外在住者）」及び「ふるさと住民登録制度登録者数」を合算した延べ人数とします。

#### 【後発型】KPI（重要業績評価指標）

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
観光入込客数	人	1,117,000	1,148,000	1,170,000	1,193,000	1,217,000	1,241,000
ふるさと納税 リピーター数※累計	人	17,519 (R8.2)	21,500	25,500	29,500	33,500	37,500

### 重点テーマ

- 4-1 地域資源の魅力向上とブランディングの確立 p. 61
- 4-2 小千谷の魅力が最大限に伝わる効果的な情報発信 p. 65
- 4-3 多様な交流による新しいつながりの創出 p. 67
- 4-4 市民参画によるまちづくりの推進 p. 69
- 4-5 環境負荷の低減、恵まれた自然環境の保全、循環型社会の形成 p. 71
- 4-6 芸術文化活動や歴史文化の保存・活用の推進 p. 75

重点テーマ

4-1

地域資源の魅力向上とブランディングの確立

10年後の目指す姿

小千谷を訪れた人が、食・錦鯉・花火などの地域資源を活かした体験・交流や、「ホントカ。」「ソコラテ」などの公共施設を中心とした各種イベントや余暇活動を楽しみ、何度も訪れたいとなる着地型観光のまちになっています。

「おぢやブランド」の確立により、市民のふるさとへの誇りが高まり、その魅力が市内外に広く発信されています。

主な施策

4-1-1 観光の振興



【現状と課題】

- 本市の観光入込客数は、平成29（2017）年度の117万7千人をピークに減少傾向が続き、令和5（2023）年度は97万9千人でした。
- 「総合産業会館サンプラザ」や「錦鯉の里」などの観光施設の経年劣化により、基幹設備の維持・更新に多額の費用が必要となっています。
- ハギそばをはじめとする食や、錦鯉、四尺玉花火、牛の角突き、熱気球、小千谷縮など世界に誇る地域資源は充実していますが、通過型の観光客が多いことから、認知度を高め、回遊性を向上させるとともに、地域経済への波及効果を高める必要があります。



4-1-2 市街地のにぎわい創出

【現状と課題】

- 令和6（2024）年に西小千谷地区（本町）にオープンした「ホントカ。」の入館者は、1年間で38万人を突破し、当初の目標（年間16万8千人）を大幅に上回っています。
- 令和元（2019）年度と令和7（2025）年度に本町で実施した「歩行者通行量調査」の結果を比較すると、全体の歩行者数は減少したものの、高校生以下の歩行者数は増加しました。
- 「ホントカ。」には多くの来館者が訪れるものの、本町商店街などの利用は限定的であり、施設周辺への波及効果は十分ではありません。
- 東小千谷地区では、令和8（2026）年6月のオープンに向け、防災公園内に「ソコラテ」を整備しています。
- 東小千谷地区の市街地では、令和6（2024）年度に都市計画道路2路線の一定区間の整備が完了しましたが、沿線の土地利用が進んでいません。
- J R小千谷駅周辺を対象に、令和6（2024）年度に「小千谷市バリアフリー基本構想」を策定しました。令和12（2030）年度には駅舎にエレベーターが設置される予定です。
- 片貝地区では、食料品などを購入できる商業店舗が不足しており、生活の利便性が低下しています。

【先行型】KPI（重要業績評価指標）

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
観光施設の入館者数	人	134,000	136,000	138,000	140,000	142,000	144,000
「ホントカ。」入館者数	人	381,000	360,000	367,000	374,000	381,000	388,000
「ソコラテ」入館者数	人	-	92,000	132,000	138,000	144,000	150,000
ふるさと納税寄附者数	人	70,728	100,000	115,000	130,000	145,000	160,000

【主な取組】

- 観光施設の魅力向上
  - 経年劣化した観光施設を維持・更新するため計画的な整備を進めるとともに、「錦鯉の里」の魅力を上向きさせ、「錦鯉発祥の地」としての国内外での認知度定着に取り組みます。
- 情報発信の強化による着地型観光客の増加
  - 市民と行政との連携により、本市の特色ある地域資源の魅力を磨き上げ、みんなで「地域の宝」の情報発信に取り組みます。
  - 地域資源の組み合わせや体験型観光の充実により、「まちを巡ってみたいくなる」「もっと滞在してみたいくなる」ための魅力づくりに取り組むとともに、民間事業者による宿泊施設の整備を支援し、着地型観光客を増加させます。

【主な取組】

- 「ホントカ。」を核とした西小千谷地区の魅力づくり
  - 西小千谷地区の本町周辺は、歴史や文化を活かす視点に加え、コミュニティ機能や飲食店などを充実させ、「ホントカ。」の利用者が周辺を回遊したくなる魅力づくりに取り組みます。
  - 市街地を訪れる人を増やすため、「ホントカ。」の集客力を一層高める取組を進めます。
- 「ソコラテ」やJ R小千谷駅を核とした東小千谷地区の魅力づくり
  - 本市の市街地では唯一の屋外公園併設型公共施設となる「ソコラテ」のオープンと「小千谷市バリアフリー基本構想」によるJ R小千谷駅周辺の施設整備などを契機として、東小千谷地区の市街地における暮らしやすさを高める施策を推進します。
  - 「勤労青少年ホーム」や「東小千谷体育センター」などの跡地の有効活用と都市計画道路沿線の土地利用促進に取り組みます。
- 商業店舗の誘致などによる片貝地区の魅力づくり
  - 片貝地区に不足している商業店舗の誘致などにより、生活の利便性を高めるとともに、片貝まつりをはじめとする伝統行事によって育まれた地域特性を活かした魅力づくりに取り組みます。

4-1-3 「おぢやブランド」の確立とシビックプライドの醸成

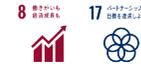


【現状と課題】

- 令和6（2024）年度に実施した「市民意向調査」では、本市の自慢できるものについて「へぎそば」（18.9%）の回答が最も多く、次いで、「錦鯉」（15.9%）と「片貝まつり」（12.4%）となっています。
- 令和元（2019）年度と令和6（2024）年度に実施した「市民意向調査」の結果を比較すると、「錦鯉などの地域資源を自慢できるものだと認識している市民の割合」は増えていません。地域資源や伝統行事などがふるさとの誇りであることを、市民に認識してもらう必要があります。
- 令和7（2025）年8月に本市のブランド認証米「錦の実り」を発表し、12月末までの5か月間にふるさと納税返礼品として10,813kg（約180俵）を出荷しました。

関連する個別計画

- 小千谷都市計画マスタープラン
- 小千谷市立地適正化計画



【主な取組】

- 情報発信力の向上と「おぢやブランド」の確立
  - 本市の特色ある地域資源をPRする情報発信力を向上させ、国内外に誇る「おぢやブランド」として確立します。
- 市民や本市の出身者などが、まちの魅力に誇りを持つことができる取組の推進
  - 「おぢやブランド」に対する市内外からの評価や関心が高まることで、市民がふるさとに誇りを持ち、自慢したくなるシビックプライドの醸成に取り組みます。
  - 市民や本市の出身者、本市とゆかりがある人などが、地域資源や伝統行事に小千谷ならではの魅力と尊さを感じ、自ら発信したくなるような取組を進めます。

市民の声

「錦鯉や祭りなど、小千谷ならではの魅力をもっと多くの人に知ってほしい」  
 「小千谷ならではの魅力が、ひと目で伝わるといい」  
 「小千谷に住んでいることを誇りに思いたい」  
 「まちなかに、人が集まる場所がほしい」

重点テーマ

4-2

小千谷の魅力が最大限に伝わる  
効果的な情報発信

10年後の目指す姿

「おぢやブランド」が国内外に発信され、多くの人が本市に「訪れたい・関わりたい・住みたい」と考えています。  
交流人口や関係人口の増加によって定住人口が増加し、地域経済の活性化により活気にあふれるまちになっています。

主な施策

4-2-1 戦略的な情報発信の強化



【現状と課題】

- 世界に誇れる地域資源はあるものの、戦略的な情報発信やPRが不十分で、特に若年層の本市に対する認知度は低い状況です。
- 子育て支援や起業創業支援、移住支援などの本市の重点施策に関する情報が、支援を必要とする人に十分に伝わっていません。
- 多様な情報があふれる社会の中で、必要な人に必要な情報が確実に伝わるよう、既存の広報媒体や新たなデジタル技術などを活用した戦略的かつ効果的な情報発信が必要です。

【先行型】KPI（重要業績評価指標）

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
市公式Instagram フォロワー数※累計	数	5,351 (R8.2)	8,500	9,500	10,500	11,500	12,500
市公式LINE登録者数 (有効友だち人数)※累計	人	6,821 (R8.2)	9,600	10,900	12,300	13,600	15,000
市ホームページアクセス数 ※累計	件	2,558,804 (R8.2)	2,686,000	2,821,000	2,962,000	3,110,000	3,265,000

【主な取組】

- 「おぢやブランド」を活用した戦略的な情報発信
- 「おぢやブランド」を活用した戦略的かつ効果的な情報発信により、若年層を中心として市外在住者の本市に対する認知度向上に取り組みます。
- ターゲットや内容に適した効果的な情報発信
- 知りたい人に必要な情報を確実に届けられるよう、ホームページや広報誌、SNSなどを活用し、ターゲットや内容に適した効果的な情報発信に取り組みます。
- 広報戦略の策定
- 戦略的かつ効果的な情報発信を実現するための広報戦略を策定し、デジタル技術の進展などに合わせて効果の検証と改善を繰り返すことで、成果を拡大していきます。

市民の声

「小千谷の良さが、まだ外に十分伝わっていないと感じる」  
「分かりやすい情報発信で、訪れる人が増えるとうれしい」

重点テーマ

4-3

多様な交流による新しいつながりの創出

10年後の目指す姿

幅広い年代の市民が、異なる文化や風習、考え方を尊重し合い、国際交流や多文化共生に関する活動が行われています。

市民のほか、本市の出身者やゆかりがある人、地域資源や伝統文化に関心がある人などが、まちづくりや地域の活力向上にさまざまな形で関わっています。

主な施策

4-3-1 国際交流と多文化共生社会の推進



【現状と課題】

- 国際交流に取り組んでいる市内の民間団体が、交流イベントの開催や海外留学生の受け入れ、海外研修事業などを行っていますが、会員数やイベントに関わる市民の人数は、ほぼ横ばいで推移しています。
- 令和4（2022）年度に実施した「人権に関する市民意識調査」の「外国にルーツを持つ人の人権を守るために必要なこと」の質問に対し、「相談支援体制の充実」や「地域住民との相互理解と交流を推進」などの回答はあるものの、前回調査（平成29（2017）年度）から回答の割合に大きな変化は見られません。
- 市内企業による外国人労働者の雇用により、本市の外国人住民は増加傾向にあります。
- 外国人住民は、地域の産業や雇用を支える大切な人材であり、言語や生活様式の違いを理解しながら、地域に馴染んで暮らすための支援が必要です。



4-3-2 多様な人々との交流の推進

【現状と課題】

- 「おちゃ～る」や「ふれあいの里」、「ホントカ。」などを拠点に、地域や世代、立場を超えたさまざまな人が交流しています。
- 防災協定を締結している東京都杉並区などの6自治体をはじめ、さまざまな自治体との交流活動を行っています。互いの魅力をPRするとともに、本市の豊かな自然環境や食、文化の特色を活かした体験活動などを充実し、交流の機会を拡大していく必要があります。
- ふるさと納税制度による寄附者との関わりを持ち続ける仕組みが整っていません。本市に関心を持ち、応援したいと思う寄附者との関係が一時的なものとならないような取組が必要です。

関連する個別計画

- 小千谷市人権教育・啓発推進計画

【先行型】KPI（重要業績評価指標）

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
ふるさと納税寄附者数（再掲）	人	70,728	100,000	115,000	130,000	145,000	160,000

【主な取組】

- 国際交流事業に対する支援**
  - 市内の民間団体が開催する外国人との交流イベント、異なる文化の理解促進と国際感覚の育成を目的とした海外研修事業、海外留学生の受け入れ活動などを支援するとともに、市民の参加を促し、外国人と交流する機会の拡大に取り組みます。
- 市民と外国人住民との多文化共生への支援**
  - 外国人のための日本語教室の開催や行政情報の外国語版パンフレットの作成など、外国人住民が地域に馴染んで暮らすための支援に取り組みます。
  - 異なる文化や風習、考え方の違いに関する相互理解を深め、市民と外国人住民が共生するまちづくりに取り組みます。

【主な取組】

- 交流事業の充実**
  - 山本山の自然や景観のほか、市街地の魅力を活かした体験事業を通じ、市民と本市を訪れる人が継続した関係性を築ける取組を進めます。
  - まちや人に関する魅力の発信により、本市への関心を高め、二地域居住をはじめとする地域との多様な関わり方の創出に取り組みます。
- 交流自治体との連携による関係人口の増加**
  - 農業体験や観光体験のほか、スポーツ、文化活動などを通じた交流事業の充実により、東京都杉並区をはじめとする交流自治体との連携強化と関係人口の増加に取り組みます。
- ふるさと納税制度を活用した関係人口創出**
  - ふるさと納税制度による寄附者が、継続して本市と関わる仕組みをつくり、関係人口の創出に取り組みます。

市民の声

「文化や言葉の違いがあっても、安心して暮らせるまちであってほしい」  
 「地域の中で、人と人がつながるきっかけがほしい」

重点テーマ

4-4

市民参画によるまちづくりの推進

10年後の目指す姿

本市に関わるさまざまな人が、それぞれの得意分野を活かして課題解決に取り組み、主体的にまちづくりに参画しています。

地域の課題解決につながる活動が盛んに行われることで、活気とにぎわいにあふれ、誰もが笑顔で安心して暮らし続けられるまちになっています。

主な施策

4-4-1 市民参画によるまちづくりの推進



【現状と課題】

- 人口減少や少子高齢化の進行、市民ニーズや価値観の多様化により、従来の行政主体のまちづくりでは、全ての地域課題に対応することが難しくなっています。
- 平成17（2005）年度から令和6（2024）年度までの20年間で、人口50人以下の町内会が10団体から22団体、10世帯以下の町内会は5団体から10団体に増えています。
- 地域の担い手が減少し、小規模な町内会では活動を維持することが難しくなっています。また、地域課題の解決に取り組む町内会や住民団体からは、活動に対する支援が求められています。
- まちづくりプロジェクト「みんなの一步で、未来づくり大作戦」を展開し、市民総参加による持続可能なまちづくりに取り組んでいますが、趣旨や取組内容に対する市民の理解が広がっていないため、さらなる周知と市民参画を促す取組が必要です。

【先行型】KPI（重要業績評価指標）

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
「未来づくりアンバサダー」登録者数※累計	人	230 (R8.2)	280	330	380	440	500

【主な取組】

- 市民協働による地域課題解決の推進
  - 令和元（2020）年度に本市が作成した「市民との協働ガイドライン」に基づき、市民、企業、団体、行政がそれぞれの強みを活かし、地域課題の解決に向けて協働して取り組みます。
- 町内会や住民団体の活動支援
  - 町内会や住民団体などによる地域課題の解決や活性化に向けた主体的な取組を支援するとともに、地域おこし協力隊や地域づくり支援員などの人材を配置し、地域におけるさまざまな活動を支援します。
- 「みんなの一步で、未来づくり大作戦」の理解促進と市民参画の拡大
  - 市民から大作戦の目的や取組内容に共感を得られるよう周知し、「未来づくりアンバサダー」への登録を促すとともに、活動実践を通じたまちづくりへの参画を促進します。

市民の声

「若い人の意見も、まちづくりに取り入れてほしい」  
 「市民がまちづくりに関わっていると実感できるとうれしい」  
 「みんなで考え、少しずつまちを良くしていきたい」

重点テーマ

4-5

環境負荷の低減、恵まれた自然環境の保全、  
循環型社会の形成

10年後の目指す姿

市民、企業、団体が脱炭素社会の実現に向けた活動に取り組み、地球環境の保護につながるとともに、自然環境の保全や生物多様性の確保、人と野生鳥獣との共生が進んでいます。  
また、暮らしやすく公害のないまちづくりが進み、資源の循環利用が進んでいます。

主な施策

4-5-1 地球環境保全への貢献



【現状と課題】

- 令和3（2021）年11月に、令和32（2050）年までに二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言し、太陽光、地中熱、雪冷熱などの再生可能エネルギーの活用による「エネルギーの地産地消」を推進しています。
- 令和5（2023）年度のFIT・FIP制度による市内の再生可能エネルギー発電電力量は568MWhで、本市全体の電気使用量の0.3%にあたります。
- 本市が令和3（2021）年度から実施している「脱炭素設備導入補助事業」により再生可能エネルギー設備を導入した累計件数は、令和6（2024）年度末までで一般世帯34件、事業所4件となっています。
- 近年、猛暑による降水日数の減少や、局地的かつ集中的な大雨の増加など、気候変動の影響が深刻化しており、市民の健康や農産物などへの影響が懸念されています。

4-5-2 自然環境の保全と人と自然との共生の推進



【現状と課題】

- 市内では、希少な動植物が生息する一方で、特定外来生物などの生息域が拡大しています。生態系のバランスを保持するため、在来・希少動植物の適切な保護と生態系の保全に取り組む必要があります。
- 近年、森林環境の悪化などにより、ツキノワグマやイノシシなどの有害鳥獣の市街地周辺への出没が増加し、人身や農作物への被害拡大が懸念されています。
- 本市全体の面積のうち森林面積は41.9%（令和2（2020）年農林業センサス）を占めますが、林業の担い手不足などにより、適切な森林環境の維持が難しくなっています。

【主な取組】

- 省エネルギーの取組と再生可能エネルギーの活用の促進
- 家庭や事業所における省エネルギーの取組に加え、太陽光や地中熱など本市の特性に適した再生可能エネルギー設備の導入促進に取り組みます。
- 公共施設における再生可能エネルギー設備の稼働状況など、脱炭素に関する情報発信を強化し、市民や事業者の理解促進に取り組みます。
- 気候変動への対応
- 深刻化する気候変動に対応するため、官民の連携によるクーリングシェルターの設置や消雪用井戸を活用した温水対策などに取り組みます。

【主な取組】

- 自然環境の保全
- 信濃川などの河川環境や森林環境の適切な管理を推進し、豊かな水や森林を育むとともに、暮らしを守る機能の維持に取り組みます。
- 生物多様性の保全
- 令和7（2025）年4月に施行された「地域生物多様性増進法」に基づき、市民、企業、団体などによる生物多様性の保全活動を促進します。
- 有害鳥獣対策の推進
- 関係機関や団体、専門家との有害鳥獣に関する情報共有と連携により、被害防止や捕獲体制の確保に取り組みます。
- 森林環境の改善
- 森林環境譲与税を活用し、森林環境の改善に取り組みます。

4-5-3 循環型社会の形成と生活環境の向上



【現状と課題】

- 本市では、ごみ処理の有料化や3R（ごみ減量、再利用、リサイクル）の推進により、一時的にごみの排出量が減少しましたが、近年はほぼ横ばいで推移しています。
- 令和4（2022）年度の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」施行に伴い、これまでの容器包装プラスチックに加え、硬質プラスチック使用製品の再商品化が努力義務とされました。
- 供用開始から35年以上が経過した「時水清掃工場」の老朽化に伴い、令和5（2023）年度に「焼却処理施設基本構想」を策定し、新たな施設の整備を進めています。
- 「衛生センター清流園」の老朽化が進んでいるとともに、下水道の普及により、し尿や浄化槽など汚泥の搬入量が減少しています。
- 令和6（2024）年度に実施した「市民・事業所アンケート」における「環境の状況や施策に関する市からの情報提供」の質問に対し、「満足」「やや満足」を合わせた回答が39.4%にとどまり、前回調査（平成26（2014）年度）と比較すると5.7ポイント低下していることから、情報発信を強化する必要があります。

【主な取組】

- **ごみの適性処理と資源の循環利用の推進**
  - ごみの分別の徹底や食品ロス削減行動などの啓発活動の強化に取り組むとともに、市民、企業、団体、行政の協働により、3Rの取り組みを推進します。
  - 新たな資源の循環利用の仕組みとして、硬質プラスチック使用製品の再商品化に向けた検討を進めます。
- **環境学習の推進**
  - 学校教育や公民館事業などを通じて、市民が環境問題の重要性や資源愛護の必要性などを学ぶ機会の創出に取り組めます。
- **焼却処理施設の適正管理と新規施設の整備**
  - 既存の施設・設備を適正に維持管理するとともに、令和16（2034）年度の供用開始を目指して新たな焼却処理施設の整備を進めます。
- **し尿処理のあり方の検討**
  - 令和7（2025）年度に策定した「し尿処理基本構想」に基づき、既存の施設・設備を適正に維持管理するとともに、基幹的設備の改良工事を行い、施設の延命化を進めます。
  - 将来を見据え、近隣自治体への処理委託について検討を進めます。
- **環境意識の向上と保全活動の充実**
  - 市民や事業者の環境意識の向上や公害防止を目的とした情報発信の強化に取り組めます。
  - 町内会や衛生班長との連携により、市民が環境保全活動に参加しやすい環境づくりに取り組めます。

関連する個別計画

- 小千谷市環境基本計画
- 小千谷市一般廃棄物処理基本計画
- 小千谷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）

市民の声

「自然が豊かな小千谷の良さを、これからも大切に守ってほしい」  
「ごみが少なく、きれいなまちであってほしい」

重点テーマ

4-6

芸術文化活動や歴史文化の保存・活用の推進

10年後の目指す姿

市民が、多彩な芸術、文化に触れる機会や創作活動などに参加することで、年代や地域の垣根を超えた交流が生まれ、こどもから高齢者まで豊かな感性が育まれる環境になっています。  
長年にわたり受け継がれてきた地域の歴史や伝統文化が後世に継承され、文化財を適切に守り、活用することで、市民の学びや郷土愛の醸成につながっています。

主な施策

4-6-1 芸術文化活動の推進



【現状と課題】

- 令和7（2025）年度に社会教育関係団体として登録されている団体・サークル数は61団体で、平成27（2015）年度の76団体から15団体（19.7%）減少しています。
- 市展や美術展などの展覧会への出品者は高齢化が進んでいる一方で、市展の出品数は、平成27（2015）年度の297点から令和7（2025）年度は348点に増加しました。
- 偉人の顕彰や新人の発掘を目的として、令和4（2022）年度に「西脇順三郎文学賞」を創設し、毎年全国から多数の応募があります。
- 令和4（2022）年度に小千谷闘牛場で市民オペラ「カルメン」の開催を契機に、市民オペラの活動が続いています。
- 市民の芸術文化活動への関心を高めるため、学校や地域と連携し、誰もが気軽に芸術や文化に親しめる機会を提供する必要があります。
- 社会教育関係団体などが取り組む、芸術や文化に関連する活動への支援が求められています。



4-6-2 歴史文化や文化財の保存と活用の推進

【現状と課題】

- 担い手の高齢化などにより、先人から受け継いできた地域の風習や伝統行事などの継承が難しくなっています。
- 担い手不足を解消し、地域の誇りである歴史や文化を後世に伝えるとともに、それらを市民が自分たちで守り継ぐ意識の醸成が必要です。
- 「小千谷市郷土資料館（ホントカ。博アンカー）」の整備により、施設内での展示やウェブミュージアムでの公開など、市民が文化財を見て学ぶ環境の整備が進んでいます。その一方で、文化財の活用には、収集と調査に加え、適切に保存できる環境が必要です。
- 文化財の保存にあたっては、市民と行政が連携して取り組む必要があるため、令和8（2026）年度中の策定を目指し、「文化財保存活用地域計画」の検討を進めています。

関連する個別計画

- 小千谷市文化財保存活用地域計画（令和9年度～）

【主な取組】

- 芸術文化活動に参加する機会の充実
  - 幅広い年代の市民が気軽に芸術や文化に親しむ機会の創出に取り組みます。
  - 市民参加型の講座や発表の場を設け、受講者や来場者が主体となって活動したいと思う意識の醸成に取り組みます。
- 社会教育関係団体への支援
  - 社会教育関係団体の活動継続に向けた支援に取り組みます。
  - 活動内容の発信により、幅広い年代の市民に参加を呼びかけ、芸術文化活動を通じた市民同士の交流促進に取り組みます。

【主な取組】

- 地域の歴史や文化の継承支援
  - 地域の歴史や文化を受け継ぎ、市民が自分たちで後世に伝えていくための活動支援に取り組みます。
- 文化財の収集、調査、保存環境の整備
  - 文化財収蔵場所の集約を進め、資料の整理、調査、保存に適した環境を整えるとともに、文化財の適切な保護に取り組みます。
- 文化財の保存体制の整備と活用促進
  - 「文化財保存活用地域計画」に基づき、市民、企業、団体、行政の協働により、文化財を地域で守る体制を整備するとともに、活用促進に取組みます。

市民の声

「祭りや伝統行事を、次の世代にも残していきたい」  
「こどもや若い世代も、文化や芸術に気軽に触れられる機会があるといい」

## ■ 計画推進を支える行財政運営と推進体制の確保

本計画を実行し、目標を達成するためには、将来にわたって安定した持続可能な行財政運営が必要です。

また、日々進化するデジタル技術の有効活用や行政改革、事業を実施する職員の人材育成などによる推進体制を整えながら、計画を推進します。

### 1 持続可能な行財政運営の推進

人口減少によって将来的な市税の大幅な増収を見込めない状況にある一方で、人件費や物件費などの増加により、歳出の硬直化が進んでいます。また、公共施設やインフラ資産の老朽化が進み、すべての施設を維持することが困難な時代を迎えています。

より効率的・効果的な財政運営を図るとともに、企業誘致やふるさと納税などにより、さらなる歳入の増加を図ります。また、公共施設などの長寿命化とともに、将来に大きな負担を残さないよう、利用状況に応じた統廃合や利活用を検討するなど、将来に渡って持続可能な行財政運営を進めます。

### 2 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

より質の高い行政サービスを効果的に提供するため、行政手続きのオンライン化やAIなどを活用した業務自動化など、デジタル技術を積極的に活用したDXを推進します。

また、DXによって防災や子育て、福祉などの市民サービスの利便性を高めるとともに、職員にとっても働きやすく業務に注力できるような環境整備を進めます。

### 3 行政改革・人材育成の推進

限られた人員や財源の中で最大の効果を生み出し、業務の効率化や市民ニーズに応える行政サービスを実現するため、小千谷市行政改革大綱を策定し、前例にとられない柔軟な行政運営に取り組みます。

また、人材育成基本方針を策定し、求められる職員像やスキルを持つ人材を育成するとともに、職員の「ワーク・ライフ・バランス」を重視した働き方改革を推進し、仕事と家庭生活を両立できる職場環境づくりに取り組みます。

### 4 広域連携の推進

多様化する市民ニーズや地域課題に対応するためには、近隣自治体や定住自立圏、新潟県だけでなく、国や関係機関、杉並区などの交流自治体との広域的な連携によって課題解決に取り組む必要があります。また、産業や観光などの分野においては国際的なつながりを活かすことも重要であり、当市の魅力をさらに磨いて発信することが求められています。

## 5 計画の進行管理

毎年度、計画の進捗状況を検証し、KGIなどの成果指標の達成度を評価・検証し、市民に公表します。この検証結果をもとに、効果が低い事業は内容を見直し、効果が高い事業には重点的に予算を配分するなど、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）を徹底し、計画の内容や目標を見直し続けることで、常に社会情勢の変化に対応した実効性の高い計画運営を行います